

令和3年 第1回天城町議会定例会

第 3 日

令和3年3月4日（木曜日）

令和3年第1回天城町議会定例会議事日程（第3号）

令和3年3月4日（木曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

松山善太郎 議員

奥 好生 議員

久田 高志 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	禰清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	宮山浩君
水道課長	野村秀行君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

おはようございます。これより本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第1、一般質問を行います。
議席番号10番、松山善太郎君の一般質問を許します。

○10番（松山 善太郎議員）

皆さん、おはようございます。花曇りのすっきりしない天気になっておりますが、ジャガイモ、キビの収穫に忙しい方々は、さぞやきもきしていることかと存じます。

さて、私、二十日ほど前に身内に不幸がございまして、喪中ではありますが、支持者の方々との、4年間16回は必ず一般質問を行うという約束をしておりますので、ここに登壇しております。非礼と存じてはおりますが、ご了解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、通告してあります一般質問の1項目め、懸案事項の進捗状況及び成果についてということで、1点目、懸案の道路行政について。2点目、少子化対策について。在宅育児支援及び出生祝い金の一層の充実並びに住宅の確保、さらに検定試験の実施方法、樟南高校の寄宿舎建設等についてお伺いします。

2項目め、政治姿勢について。最近、とみに気になっておりますが、公正、公平の確保に取り組んでいるか。

3項目め、農政について。農業ビジョンについて。

以上、3項目、4点について、誠実な答弁を要請して、1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。それでは、松山議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、懸案事項の進捗状況及び成果について。

1点目、道路行政について。

お答えいたします。

道路行政の大きな課題は、県道・町道問わずボトルネックの解消があります。現在、少しずつですが地権者とも協議を進めております。協議を終え、課題が解決した部分から順次整備を行っていきたいと思います。

もう一つの課題として、阿布木名線の機能交換でございます。

現在、道路区域内に存在する里道や旧町道の道路に掛かる部分と掛からない部分の分筆登記を行う必要があり、その作業を進めております。分筆登記完了後に県道との機能交換を行う予定であります。

1 項目め、懸案事項の進捗状況及び成果について。

2 点目、少子化対策について。

その1、在宅育児支援及び出生祝金の一層の充実について。

お答えいたします。

在宅育児支援については、今年度より開始の事業であり、月額5千円の支援金を年2回の支給で実施しております。下半期の申請件数は増加しており、子育て世帯に周知されてきているものと思われまます。新年度からは、月額を1万円に増額し、子育てのしやすい環境のさらなる向上に努めてまいります。

出生祝金については、新年度より第6子以降の50万円の限度額を設けずに出生数に応じた増額支給へと制度を拡充したところです。

また、新たな支援として小学校入学生の保護者へ対象児童1人当たり5万円を支給する「新入学生未来づくり応援金」を実施し、子育て環境の充実に取り組んでまいります。

1 項目め、懸案事項の進捗状況及び成果について。

2 点目、少子化対策について。

その2、住宅の確保。

お答えいたします。

住宅の確保につきましては、平成28年度に作成した町営住宅等長寿命化計画に基づき、建て替え及び新規建設を進めて、住宅の確保に努めてまいります。

少子化対策としましては、今回の平土野原団地B棟の入居者先行に際し、子育て世帯・町外からの待機者を優先に決定し、また、残りの住戸にも子育て世帯の入居を決定しております。

懸案事項の進捗状況及び成果についての検定試験の実施方法につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

1 項目め、懸案事項の進捗状況及び成果について。

2 点目、少子化対策について。

その4、樟南高校の寄宿舎建設等について。

お答えいたします。

樟南第二高校においては、少子化により生徒数が減少するなか、島外や県外も視野に入れた生徒の確保が重要な課題となっております。

このような中、本町といたしましても、学校の存続や町外からの移住人口の確保は、地域の活性化にも資するものと考えております。

女子寮の整備に向けては、樟南第二高校とも協議をしまいいりました。令和3年度中に、場所の選定や規模、運営方針、財源などについて協議を重ね、令和4年度の建設を目指していくこととしております。

2項目め、政治姿勢について。

1点目、公正、公平の確保に取り組んでいるか。

お答えいたします。

私の主観的・個人的な意見や感情にとらわれることなく、町民の皆様の声を真摯に聞き、町民一人ひとりが主役で暮らし満足度ナンバーワンのまちを目指しております。

また、公平無私につきましては、私の政策理念でするところであり、平等かつ公正な行政運営に努めてまいります。

3項目め、農政について。

1点目、農業ビジョンについて。

お答えいたします。

農業ビジョン策定にあたり、作物ごとの専門的な意見を盛り込むため、JAや南西糖業、女性農業者、林業事業体など各分野の専門家16名を策定委員に委嘱し、昨年、11月下旬に農業ビジョン策定委員会を開催しました。

策定委員会で出された意見等を参考に今後も複数回の委員会を重ね、農業生産振興の指針・目標となる第3次農業ビジョンを令和3年度中において策定いたします。

以上、松山議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

次に、教育関係の質問に対して答弁を求めます。春教育長。

○教育長（春 利正君）

松山議員のご質問。

1項目め、懸案事項の進捗状況及び成果について。

2点目、少子化対策について。

その3、検定試験の実施方法。

お答えいたします。

本年度、町主催で英語検定を2回、漢字検定を1回、数学・算数検定を1回実施

しました。また、各学校主催にて英語検定を4回、漢字検定を2回、数学・算数検定を1回実施しました。

新年度は町主催で英語検定、漢字検定、数学・算数検定を各2回実施することを予定しております。また、各学校主催についても連携し、実施してまいります。

○議長（武田 正光議員）

質疑を続行します。

○10番（松山 善太郎議員）

議長にまずお願いがあります。2項目めの政治姿勢から行きたいと思いますが、許可してもらえませんか。

○議長（武田 正光議員）

はい。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、2項目めの政治姿勢から行きたいと思います。

まずは職員の給与、報酬と給与、これ31年の第1回定例会で、まず会計年度任用職員の話が本格的に出る前に質問しております。そのときは嘱託が170から180万、筆耕の方々が押しなべて141万、職員が、時の総務課長の答弁では、共済を除く給与が560万、これだけの差がありますので、560万、180万、141万、これを是正する方向で何とかできないかということで、町長に質問をしております。その当時は、そういった方向で一応答弁をもらっているんですが、覚えていらっしゃるれば、まずこの点について、この時点でのこの給与格差についてお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、会計年度職員ということで制度が変わりまして、勤務体系がなっているわけでありまして、最初、非常にまだ、会計任用職員になった時点で、その前の臨時職員、筆耕職員等は身分、そういったものも変わってきて、大分保障されてきたところがあります。ただ実質の給料としては、まだ格差があるということで議論がなされたというふうに思っております。

これから、それからいろんな形で順次段階的に変えていきたい。そういったことの中で期末手当、そういったものについても正職員とは差がついておりましたので、そこについても順次変えていきたいということで年次的に変えていく。そういった形を取らせていただいております。

ただなかなか一挙に正職員と同等になるということについては、まだ少し時間がかかるかなということは、私実感として捉えているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

今、答弁を頂きましたが、今年度、会計年度職員の報酬の見直しをするということで、前回答弁をもらってあります。どのような見直しをしたのか。これ総務課長をお願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

昨年度から会計年度任用職員に移行したわけでありますが、従来筆耕職員、嘱託の方については、勤務年数に関わらず月給のほうが、給与が固定されておりましたが、1年更新するごとに1号給ずつ上昇してまいります。僅かではございますが。

また、前の議会でもご報告、ご説明いたしましたとおり、期末手当につきまして、令和3年度、令和4年度という形に、段階的に令和4年度には1.3、我々正職員と同率にいたします。令和3年度は0.975ということで、その2点が改正となる点でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これで総務課長、どれぐらいの職員との給与の差があるのか。多分計算しているとは思いますが、大まかにでも結構ですが、どれぐらいの差が正規の職員とあるのか。嘱託との差はないわけですね。会計年度職員と職員の差がどれぐらいになっているのか、お願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

正規職員も勤務年数によって差があります。会計年度職員も従来の筆耕職員とは違いまして、専門職やその職種によって差がありますので、一概に、一律には言えません。約、先ほど正職員の件が出ましたが、300万ほどは差があると思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

そのとおりであります。予算書の後ろのほうに職員の給与が載っております。それを見ますと会計年度職員が190万ほどで、職員が530万ほどになっております。共済費を抜きであります。もちろん会計年度職員は共済費がさほどありませんので、共済費を入れますと職員は700万ほどになるんです。になると今でさえも340万、共済を入ると500万近い差になるわけです。

これ一定の職員はフルタイムでも持って行って、前回も申し上げておりますが、例えば保育所、例えば学校の用務員さん、特殊な職もあるわけです。役場の中にいる会計年度職員をないがしろにするつもりは全くありませんが、できることからフルタイムに持っていく方法はないもんですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

できないということはないと感じております。ただ現在、徳之島3町、類似団体等と協議をしながら進めてきておりますので、議員がおっしゃる、その職種に応じた雇用体制というのも必要ではないかと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

この報酬の問題はこれで終わりですので、町長、これは何とかしたら来年度はもうちょっとは、今の190万がせめて202、30万、職員の半分ぐらいになるところまでは、何とか考慮してもらえんもんですか。

○町長（森田 弘光君）

国全体の流れの中で、同一労働同一賃金という大きな流れがあるかというふうに思っております。そういう中で会計年度職員ということで、法律からも変わりましたので、そういう法律の中でのとってやっていくということでやっていきたいと思っております。

その中で可能であるかどうかというのは、またよくまだ私のほうでは専門的じゃないから分かりませんが、そこはまた総務課のほうでしっかりしながら、そしてまた島で希望を持って働けるっていうような、そういった環境、そういったものは私たち役場の中でもつくっていかないといけないと思っておりますので、そこら辺については、これから鋭意努力していきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

先般、最後のほうで産前産後の休暇について相談したんですが、職員は共済組合から休業補償みたいなのが出ると。会計年度職員については、失礼な言い方も分かりませんが、該当する方がいるかどうかは分かりませんが、これから若い子も入る。そういう面からもある程度、今で年間、ボーナス入れて約200万近くですので、これ若い子が入って、産休のちゃんとした、そういった制度、補償があれば、私は子宝設けてくれる子も出るんじゃないかと思うんですが、ここら辺はどうですか。これ総務課長でも結構です。

○総務課長（袴 清次郎君）

その件につきましても、前の議会でご提案がありました。これにつきましては検討課題とさせていただきたいと思っております。

先ほど説明が不足しておりましたが、明日の議案のほうでご提案させていただきます。会計年度職員の給与表、現在25号給までとなっておりますが、これを40号給まで引き上げたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

ぜひ、それも見させてもらいました。そこまで上げて20号ですね、20号ぐらい上がるんですが、せいぜい1万か2万ぐらいのもんじゃないですか、そこまで

持っていても。だけど、15年も20年もいる人と、今入ってくる子も、前にも申し上げたんですが、一緒だというのは、どうしても私は腑に落ちません。それは同一労働同一賃金と言いますが、そこに15年とか20年のキャリアの差があれば、その給料表使って、できるだけ是正をお願いしたいと思います。

次は、昨日、女性管理職の登用についてということで、町長の見解を求められていました。補佐が7名いるということでしたが、私が思っているとおりだと思えますが、どこなのか、この7名は。

○総務課長（袴 清次郎君）

7名でございます。うち半数が保育現場の所長職に当たる職員であります。

○10番（松山 善太郎議員）

総務課長、半数となると3.5になりますので、半数ほどとか、そこら辺を頑張ってください。

これ町長、昨日、気になることをおっしゃっています。特に悪い表現ではありませんが、この方々の地位を引き上げていく。この方々の育成を図っていく。こういったおっしゃり方をなさっているんですが、これまさに何か、取りようによってはまずいんじゃないかなと思うんですが、こういったもんですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

育成を図っていくということについては、少し目線が高いんじゃないかというご指摘かというように思っております。しっかりと一緒に協働しながら、また女性職員についても、能力の高い方々おりますので、もっとしっかりと私たち、評価をし、そして管理職のほうに登用していきたいというふうに考えております。

○総務課長（袴 清次郎君）

先ほどは失礼いたしました。

女性職員の、補佐級の職員であります。場内に2名、保健センター所長1名、保育所のほうに4名、計7名でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

了解です。これ勤務年数もそんなにない人もいるんですが、保育所から以前、私の知る先輩の高先生、中島、今柳さんです、福田博美さんあたり、役場に来て課長補佐級になった方もいるんです。今でも私は思うに、保育所に1年半しかいなかったんですが、非常に能力の高い、能力の高いといたら、保育プラス事務的にですよ、非常に能力の高い方がいらっしゃったんです。ここら辺を役場の中にまた、昇課長のように消防署から来て大活躍する課長もいらっしゃいますので、ここら辺も考えるべきではないかと思うんですが、どうですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

場内、そして現場のほう併せまして、優秀な女性職員の方はいらっしゃいます。その方たちを、今のご質問については保育所と、そういう現場のほうから場内のほうにということでありましたが、十分に可能であると思います。

また現場のほうは、また業務に支障がないような形で、そのような女性職員の幹部候補への登用というのは必要であると思います。

○10番（松山 善太郎議員）

ぜひお願いしておきたいと思います。この件では最後ですが、町長、以前に副町長になられていましたか、総務課長のときですか。管理職の登用試験を私、2回ほど提案しております。どういったもんですか。こういったことになると、管理職の登用試験をある程度、勤務年数とか年齢とか考慮しながら、学校がしているように、ぼつぼつ管理職登用試験をするような時期じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

一つの考え方としては、非常に合理的でいいなという思いもあります。またこういう小さな、小さい、150名の職員の中でそういった、これは小さいって言えるかどうか分かりませんが、そういう中でまた適材適所、そういう方々をもっと私たちはしっかりと、先ほどの言葉でいけないんですけども、しっかりと育てていくということも必要じゃないかなと思っております。管理職の登用試験については、また一つの宿題として考えさせていただきたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

この件の中で次に行きたいと思います。入札の執行状況に少し触れておきたいと思います。入札の執行状況についてですが、Aランクというのがあります、ランクづけで。Aランクの入札は何名いますか、Aランクの格付、建設で結構です。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

建設のAランクは3業者になっております。

○10番（松山 善太郎議員）

町内ですけど、私が頂戴した資料では違うような気がするんですが、間違いありませんか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

現在のほうは……

○10番（松山 善太郎議員）

申し訳ない。訂正します。

建設と建築とよく分からんもんですから、土木のほうです。ごめんなさい。土木は何名いますか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

土木のAランクの業者は5業者になっております。

○10番（松山 善太郎議員）

元年と2年度の公表する資料ということで頂戴しました。元年度、2年度はかなりAで入札を実施しています。その全部が4名でなされているんですが、これ1人が入ってないのは、何か特別な理由があるんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

特に理由はございません。指名推薦委員会のほうで委員会を開催して決定してございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これは特別に一業者が外れているわけです。あとC、D、Cクラス、Dクラスにも一人ずついて、全く指名に入っていない方がいるんですが、これは把握していますか。

○建設課長（宮山 浩君）

建設課のほうで発注している分については、指名委員会に諮って指名をする業者は、私のほうで把握してございます。ほかの課の分については、私のほうでそこまで把握していることではございません。

○10番（松山 善太郎議員）

把握しているということで、私が見たのは、建設課をほとんど見ています。理由はないということですが、これ指名委員長は総務課長ですので、一応お聞きします。

理由はないということですが、これは今後もずっとこのような形で行くんですか。2年間です、2年間、もう一回言います。Aランクの業者さんが5名いる。1度も指名に入っていない方がいて、ずっと4名で入札を実行している。C、先ほどDと言いましたが、違います。Cにも2人いるんです。ここの方も一度も指名に入って入札に参加していない。これは総務課長のときに上がってくるときは、下から上がってきますけど、把握していると思います。これも総務課長も理由はないということよろしいでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

建設課長がお答えいたしましたように、入札する建設工事等につきましては、指

名業者について推薦委員会のほうで協議を行います。その指名推薦委員会のほうでは、まずは実績、そして地域性、また手持ち工事、そういった総合的なものを勘案しながら指名業者として選定するわけでありますが、5社以上というような規定がございます。

○10番（松山 善太郎議員）

私も1年ちょっと建設課にいましたので分かっているんですが、大体素案は建設課でつくるわけですよ。指名委員会でつくるわけじゃない。業者の名前を書いて、マル・バツをするようになっていて、素案は大体建設課でつくりま。他の課でやるときも、課長は建設課長と合い議をしてやっておると。そんなに制度が変わるものでもない。

ですから、今の答弁は、指名委員会で最終的にはマル・バツをしますよね。税務課長であれば、滞納なんかはないかということですよ。ほかの事業課であれば、自分の課の手持ち工事はないかとか、そこら辺はチェックはしますが、素案はそちらおふた方につくっているということは、私は百も承知でありますので、要するにこのような状態をいつまでも続けるのは、私はまずいと思うんです。事情があるというのも分かります。

最終的に町長にお聞きしますが、私はいつまでもこういうことをするのはまずいと思う。次、もし政権が変わったときに、また同じことをやる、やらざるを得なくなる。これはここら辺で2年、かなり2年たったわけですので、ぼつぼつ負の連鎖が起きないように、英断を持って、ある程度は、徐々にで結構ですので、解消すべきだと思うんですが、町長、いかがですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

松山議員も役場職員、事業者担当の課長をされたということでもあります。そこら辺のところについて、なかなかよく承知しているかなと思っております。

繰り返しになりますけども、指名する際には、天城町の建設工事入札参加資格審査要綱という要綱、それから指名業者推薦委員会設置規程、そういう2つの規程の中で指名を主管課のほうで上げていくわけでありまして、なかなか限られた工事建設のため、すべからくというわけにはいかないということが現実にあったかと思っております。

また、建設課長のほうからお話のように、指名を受けていない事業所もあるということも、今建設課長のほうからお話のあったとおりでございます。

いろんな、今まさしく、議員からおっしゃった、いろんな政権交代、そういったこともずっとこれまで繰り返しあったわけでありまして、そういう中で、また

中国の故事を出したら、また適当じゃないと言われるかも知れませんが、「泣いて馬鹿を斬る」という言葉があったりして、いろんなところで厳しい判断をしないといけない場面も出てきたりするということがあったかというふうに思っております。

しかし、また今議員のおっしゃるように、町全体で町をどうやっていくかという中で、いろんな形で災害が起きたときの協力とか、いろんな場面で建設事業者の方々の力を借りていかないといけない。これからいよいよそういう時代が入ってくるかと思っております。そういうことで、こういうようなことがあっては望ましいことではないというふうに考えて私はいるものであります。

また、これから事業所の皆さん方とも、そういう信頼関係を構築しながら、私としては改善に向けて努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜ることができればと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

大変ご苦労なさっていることとは思います。私も建設課長のときに、3期ぶりの政権交代でありましたので、大なたを振りました。Aランクの方々、1年間、全く指名に入れなくて、B、Cに工事を分割してやったことがあります。ただし、1年でした。そういった苦い経験も持っていますので、あえて申し上げます。

もう一つ、元年度、これは総務課のほうで元年度は8月28日、貯水槽の入札をしています。これが不調に終わって、見積りで随契をしておりますが、総務課長、この件について存じ上げている範囲内でお願います。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

当時、私はこの事業に携わっておりませんが、確認をしております。検査も行いました。その中で平成30年、国の補正予算の事業でありました。3月に交付決定が届いております。繰越しとなっております。平成31年、令和元年度に事業いたしております。4業者で入札を行ったところ、再々入札で落札者が出ないという状況となっております。

通常であれば、これについて業者の入替え、または設計書や仕様書をやり直し、入札手続を最初からやるということですが、工期やいろいろとまた繰越事業、そういったことで不落随契という制度がございます。規定があります。そこで、これについては、不落随契については、最低額の入札者と協議をし、見積書を徴収するというものであります。この最低額の入札者がこれに応じない場合は、先ほどの手続に沿って行わなければなりません。

この工事については、最低額の業者さんのほうが見積書を提出いたしております。

これが予定価格を下回り、請負契約をいたしております。検査を3月末に終え、3月31日には県の危機管理局の確認検査を受けまして、完成証明書を受理している事業であります。

○10番（松山 善太郎議員）

これについて公正に行われたと言えそう、これが公平だったと言えそう。これも先ほど申しあげました4人の業者で入札をしております。金額が非常に気になるんです。これ一番最初が3千520万、2回目が3千510万、3回目が3千500万、10万ずつ落としてきています。それでも落ちなかった。予定価格が2千611万です。そこで、今言ったように協議をしたんでしょうね。2千600万で落札しております。落札率99.5%です。

これが妥当かどうかということはさておきまして、こういったことが誤解を招いたり、職員がこれぐらいはいいだろうと、99.5%でこういったこともありだからと。私が見ている範囲では、地方自治法の施行令には随契、請負契約が、請負のこれが不調に終わった場合に、随契ができる場合は、市町村の場合、130万以下という、施行令に一つの縛りがあります。その範囲内で、130万の範囲内で随契をしてもいいよというのを条例で定めていいということになっている。私はここを見ている。あまりやってはいけないことを、これは今言ったように補正予算ですので繰越しはできない。どうしても3月まで終わらなければいけないという理由はあるでしょう。

しかし、組み直すにしても、3千万以上ですので、Bの方々に組むしかない、次はBの方々も入札は3千万までなんです。入札の組みようがない。そういった事情もあったかとは思いますが、改選前の総務課長のことですので、疑わざるを得ない。

ちなみに、落札したのは重田建設さんです。これは公表用の入札の執行調書が取られておりますので、別に公表しても全然問題はないと思います。

あと一点、ハウスの解体工事もしておりますが、これは問題はないと思います。建築は、これ3千万以上の工事なんですが、建築は5千万以下をBでしていいということになっているんですね、課長。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

建築関係のBランク業者の規定が5千万未満の工事ということになってございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これわざわざ、先ほど言いました土木はAですけど、建築でBという方がいらっ

しゃる。重田建設さん、松本建設さん、この方々と建築だけのB、土木のBという方は6名で組んで入札をしております。これは別に法的に触れることではありませんが、一つ気になるのは、解体工事もやっているんですね。解体工事は非常に金額が少ないんですが、これは山田課長で分かるのかな。解体工事です。幾らで入札だったのか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

解体工事につきましては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格が161万1千500円の工事でした。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、ここは建設課長にお伺いします。

これで161万円なんです。これをAの前田建設さん、Bの重田さん、Bの松本さん、Bの豊村さん、AとBで入札しているんですが、これ、別に問題ないわけですか。そのランクづけでは、私が見た感じ、このような業者がやるべきものではないような、金額だけ見たらです。できないような気がするんですが、これは問題はないわけですか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

この指名にあたっては、このランクをある程度守りながら、その前後、Bであれば、Bの工事範囲内であればA及びCとか、あと地域性とか技術力とか、その辺、多々加味しながら業者を選定しているところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

ここは素人も同然の山田課長のところから上がってきたのを、どっかでこういった入札の組み方をしたと思うんですが、これは解体は、豊村建設さんが落札しております。その後、この跡地に、次は3千万円の先ほど言った工事の入札が入ってくるわけです。ハウスを新しく建てるやつです、今度は。ここは建築のオールBで入札を組んでありますが、これはご存じですか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

私はその当時、課長をしておりますんで、指名委員会にも参加してございません。今、ここに資料はあるんですが、少し探しきれませんので、ちょっとお答えかねます。

○10番（松山 善太郎議員）

これは気になったのは、ハウスの解体を豊村さんが、通常であれば155万円で

落札ですので、Dの仕事なので、豊村さんがお取りになっている。その後、その跡地に、すぐ解体が、解体が5月だったか6月だったかです。その後、9月にすぐ豊村建設さんが、そこに新しいのを造っている。

この豊村さんは、今でも光和会の会長はやっているんですか。これは、総務課長で結構です。

○総務課長（袴 清次郎君）

現在も会長でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、やはりそこに取る、そこを壊す、そこにすぐまた新しいのを3千万円で造る。同じ人がすれば、非常に便利はいいわけです。だけど、そこにその光和会の会長さん、あそこに事務所も構えていますが、そこを光和会の会長さんがおやりになっているというのが、これは先ほど言いました解体工事です。資材を売っております。幾らで売ったか、農政課長お願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

3棟のハウスを解体いたしました。1棟30万円ずつで売却を行っております。

○10番（松山 善太郎議員）

この30万円なんですけど、これ、17年でしたか、何年かたっていて、年数で全部割って30万円出してあります。じゃあ、逆にしたら、元の値段が出ます。これ、800万円ぐらいしかしないんです。元値が。それを3千万円で工事をするということになると、2千300万円はその資材代を除いた分ということになりますが、結構、いい工事、素人はいい工事だと思うんですが、建設課長あたり、どう思われますか。資材代は私が計算しました。800万円ぐらいになります。日の出何とかという会社が見積りをしてあります。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

すいません、ちょっと専門的ではないので、正しいかどうかは分かりませんが、1棟当たりのその資材代がその価格だというふうに考えております。今回、入札を行ったのは3棟分に当たりますので、その3倍かと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

この単価を出したときの表がございすね。これは、この3棟全部の計算じゃないですか。この59万5千円というのは。59万円、耐用年数27年で割ってありますね。それで2万2千円になっている。2万2千円の13組で30万円となっている。これ、1棟当たりですか、やっぱり。そうすると妥当な気がします。

時間もなくなりますので、余り、以前にもあったんです。こういった似たような

問題が、福課長、覚えておいでですか。農政課長の頃だったと思います。

臨時経済対策ということで、パパイヤの苗を植えるのに賃金を出した。南西なんとかという、瀬滝のショウガを買っている業者さんにも、そのショウガを植えるとかなんとかで賃金を出した。これは、このときに豊村さんのお茶にも出しているんです。記憶にございますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

平成の22、3年頃だったかと思います。そのようなパパイヤですとか、そういった事業に、プロジェクトに取り組んだというのは記憶にございますが、今、実際にその賃金も、パパイヤ関係の賃金を払った記憶がございます。

それ以外の、今、言っているお茶とかそこには、ちょっと今、申し訳ありません。記憶にありません。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、多分、私が記憶にありますので、これ、1回で止まらずに補正をして2回出したような気がします。これは豊村さんのお茶なんです。

瀬滝のそのショウガ、パパイヤが500万円か700万円ぐらいだったと思います。補正を組んで、その最低、その倍は出したと思います。

その後、あそこにセリ市場を造りました。セリ市場。土地を買いました。覚えていますでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

私が農政課長であった平成20年に、そのとき既に、セリ市場のその用地の件が動いておりました。大体20年の9月か10月ぐらいに、もう特定されて、場所はもう特定されておりましたので、その後、豊村さんとか、その関係する地主の方と、土地単価の交渉を行いまして、恐らく20年度中には用地を購入したかと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

その用地の件で、私はかなり注意、注意というか苦言を呈しているんですが、当時のことを思い出してみてください。あそこは、誰が見ても原野でした。その当時、畑で買ったはずですが、覚えていますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

現状としては、原野のような形でありましたが、サトウキビを植えた跡もございました。

それと、当時、その瀬滝三京線向こうはパイロット事業というのが、その数年前に実施されておりまして、そのときの用地売買の単価も参考にさせていただきながら、交渉を進めております。

○10番（松山 善太郎議員）

要するに、今のようなことがあったわけですね、以前にも。今回が特別悪いということではありません。何となく、私に言わせると、今はやりのモリカケとか桜とか、少しは似たようなことになりつつあるんじゃないかなと、忖度もいい加減にしないと、あんまりよくないよと。

前々からこういったことがあるから、今回、本当に法的に問題はないんですが取り上げました。これは町長と全く関係ないことではあります。あそこに、今、課長がおっしゃったとおりで、誰が見ても原野だった。公簿上、畑だから畑で買うと。それはまずいよと、土地の取引は現況主義じゃないのということで議会で議論しています。ですから覚えているはずですよ。

やはりそういったことがあったもんですから、原野と畑じゃ、全然、その価格が違いますので、ここら辺は、これからも起こり得ることですので、そういったことがないように注意をしてもらいたいと思って、この件を取り上げております。

以上で、政治姿勢についてはいろいろ苦言を申しましたが、もう一つ、最後に、これを、ちょっと。

これも町長、これはいい意味で言ったとは思いますが。Iターン、Uターンの方々を役場にお招きしてお話をしております。そのときの町長の挨拶の中で、Iターン、Uターンの方でお話を聞いております。その中で、町長のことですから、悪い意味で言っていないということを、私は理解はできます。しかし、先ほども言いましたように、ちょっとした言葉遣いで嫌な思いをする人もいますので、ここで「若者・よそ者・ばか者」と言っております。

これ、やはり「ばか者」という言葉じゃなくて、喜入議員みたいに「肝っ玉の大きいやつ」とか、「オオバチロイやつ」とか、こういったいい意味の、島には、一見悪いようでもいい意味で褒める言葉もありますので、これを使ってもらったらいいかと思ったんですが、ひとつ感想をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

天城町に在住しておりますIターンの皆さん、Uターンの皆さん方と、天城町について、我々はあなた達に期待しているんだということばかり言っているのに、さあ、私たち天城町側が、本当に彼らが住みよいうなそういった環境を、我々はつくっているんだろうかという思いがありまして、そのIターン、Uターンの皆さん方と語る会というのを初めてさせていただきました。

その中で、私は、これはその地域おこしをやっている言葉の中で、「若者・よそ者・ばか者」というこの3つが必要だということをよく言われて、これは定着している言葉かなという思いの中と、また、これは褒め言葉ですよという意味を込めて、「ばか者」という言葉を使ってしまった。そして、それが多分、新聞にも載ったかなというふうにも思っております。

そういう中で、またこれから非常に言葉遣い、その地域を引っ張っていく人間としては、いろんな言葉遣い、また、そしてそれで傷つく方々もいらっしゃるでしょうし、これから、そういった言葉遣いというのは十分気をつけないといけない。

またそのときに、私に忖度しないでいろんなことを言ってくださいって言って、またそのときに忖度という言葉も使ったんですけど、これもちょっとまずいかなと、終わってから私は反省をしているところであります。いろんな言葉、意味でご指摘ありがとうございました。

○10番（松山 善太郎議員）

あと、ランクづけの件を少し聞いておきたかったんですが、31年の1回目の会合のときに、今のランクづけのやり方が、C・Dの方々に非常に不利になると。A・Bはどこまでもおりにあって、Cでも、Dでも取れる。ところが、C・Dの方々は、Bに乗っていけない。1千500万円以上に乗っていけないというのが、相手は勝手に力が強いからおりにくる。こっちはどうしようもないというのが考えられますので、このときも、これはC・Dに非常に不利だから見直したほうがいいんじゃないのということで提案をしておりますが、この件については、これから先どうですか。もう最後です。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今の話は、少し、私のほうも耳にしたことはございます。

今後、このランクづけもその指名推選委員の皆さんで協議をしてやっていくわけでございますので、その場で協議をして、そのC・Dのランクの上限とか、そういう金額的な面の見直しができないか、その場でも話していきたいと思っております。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。11時10分から再開します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の補足の申出がありますので、これを許可します。建設課長、宮山君。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

先ほど失礼をいたしました。認識不足でございました指名ランク業者の金額の上限について、昨年末の12月に改正がなされておりました。土木のDランクの上限でございますが、「800万円未満」から「1千万円未満」に変更になっております。建築関係のCランクの上限でございますが、「1千万円未満」から「2千万円未満」に改正がなされております。少しCランク、Dランクの幅が増えたものと思っております。さらなる改善も、また検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○10番（松山 善太郎議員）

では、少子化に行きますけど、宮山課長、ランクづけをするときに、県のを参考になさっていると思うんですが、町でも、その業者の規模とか、裏の工事の仕上げの状態とか、ちょっとこれをよく見てほしいと思っております。

これは誰とは言いませんが、この間、与名間と松原の間で草を刈っていました。ビーバーで、簡単にないで、草を拾って、やはりあそこは人が走ったりする、よく見るところですので、きれいにそろえるとか、根っこからきれいに刈り取るとか、特に立っているやつは、ぱあっと、こういう具合に切るんじゃなくて、そこら辺の丁寧な仕事をしているかどうかということもよく見て、どっか行ったら、そこが凸凹というのもありましたよ。凸凹とまでは言いませんが、少し波を打っているところも、これもよく見てもらいたいと思っております。

それでは、道路行政から行きたいと思っております。

町長、先ほど阿布木名線、鋭意進めているというお話でしたが、どこら辺まで行っているのか、3筆ほど問題があるという答弁をいつかもらっております。これはどうなっているのか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

阿布木名線の機能交換の件でございますが、その事業をした際に用地購入をした土地につきましては、今雇っています専門の職員のほうで終了して、その後、全て終了したということで、県の総務課のほうと機能交換の協議を進めたわけですが、その中で、道路敷に入っている旧道、または里道のほうも分筆をしてくれという、そこまで終わってから、また機能交換の話が先に進むということでございました。今、測量会社にその測量、分筆の図面、その辺を依頼しておりまして、まだその成果、まだその途中であるということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、じゃ地主の関係とか、そういうのは全然問題ないわけですね。

○建設課長（宮山 浩君）

里道については、大丈夫でございます。旧町道敷においても、まだ個人名義のものが数か所あるようでございます。そこについても、町のほうに登記を移すように準備を進めております。

○10番（松山 善太郎議員）

見通しはどうか。

○建設課長（宮山 浩君）

いつまでできるというのがまだ少し見えてはおりませんが、確実に分筆をして、県との協議に臨みたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは阿布木名線を造り出したころからの懸案事項なんですね。なぜそこをあれだけお金をかけて道路を造って県にあげるのかと、県にあげるわけですよね。結局、機能交換とはいえ、だから、そういった乱暴なことをしている。

行く行くは、その先も町で買い入れをするようなはめになるんじゃないのと、こういった議論がその当時あったから、あえて何度も何度も申し上げております。ここを早めにしないと、その先お願いできないんじゃないですか、極端に言えば。町長、どうですかね。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、議論になっている場所の天城の奥のほうの県道がまだ未改良であります。あそこについては、またここでも議論になっておりますけども、私たち執行部、また議会の皆さん方と一緒に、県知事も新しく替わりましたので、そこら辺の中でしっかりとその対応をしていきたいというふうに思っております。

また、なかなか今、私も、建設課からお話聞くんですけど、自分の土地の里道なのに、自分の土地をまた2つに分けて分筆して、そこを明確にしないといけないとか、いろんな何かちょっと難しい要求をどんどんどん突きつけてきているのかなという、そういう思いもあるんですけども、私たちはいろんな議論があったんですけど、あそこは交換していくということでありますので、しっかりと交換をし、そしてまた今未改良地区についても、また町を挙げて、島を挙げて、しっかりと改良できるような、そういった方向で進んでいきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

那須2号線はどうなっていますか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

那須2号線につきましては、県道と最終接続する終点付近の土地交渉の可能性が見えてまいりました。昨年その相続人の方とお話もさせて、そこの町への売買、可能かどうかという話も詰めてございます。そこの土地が購入できますと、全線那須A団地から残りの県道まで、全線改良できるものと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

これも、じゃ前、種子島に行って、誰かが面会をしていると、そこでお話をしてきたら、島に在住の兄弟が入院中だと、退院したら会う予定になっていると、こういった答弁をしているんですが、話は進んでいるんですかね。

○建設課長（宮山 浩君）

その当時の地権者のご兄弟のお方は、残念ながらお亡くなりになりまして、種子島に行った際のおじのほうとも連絡が取れました。結局のところ、その地権者の息子さんのほうと、その際にお話できましたので、その息子さんのほうと、兄弟がいらっしゃるようですが、兄弟のほうもお話ができるということで、息子のほうと協議を進めております。

○10番（松山 善太郎議員）

前回の答弁と少し違うんですが、種子島に行って会ってきたと、島に在住の兄弟というのは、そこにお住まいの方ですよ。この方が入院をしていると、その方が退院をしたら、その人と会う予定だと言っていますよ、前の方の答弁では。この話が違うので、ですから、その息子さんと今話は進めているわけですか。

○建設課長（宮山 浩君）

その地権者の弟さんが島にいらっしゃって、その方が窓口が一番なるということで、いわゆるその人のおいっこに当たる、その地権者の息子さんですが、その人と連絡を取るために、地権者の弟さんが窓口になっていたということです。

実際、その方が不在になったために、そのときにいらっしゃった息子さんが直接やり取りができるようになりましたので、今直接、地権者の息子さんとやり取りが可能になったということです。

○10番（松山 善太郎議員）

今から協議をするということで、進んではないわけですね。念のために申し添えておきますが、このお亡くなりになった奥さんが種子島にいるというのは、そちらのほうで、建設課で捜したんじゃないんですよ。回り回って私たち議会のほうから捜してきて、お辞めになった鶴議員やら柏井議員やらにご足労願って、種子島にいるよということで、道筋は議会のほうでつけたわけですよ。

結局、この件に関してあなた方は何もやっていないということですよ、いまだにこういう状態であれば。もうちょっと頑張ってもらいたいと思いますよ。町長、松原はしないんですか、松原前野線は、あのままの状態ですかね。前の課長の答弁では、物にならないのではと思っているという答弁でしたが、どうなさるおつもりですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

その前に那須2号線の件について、今度、令和3年度大和川団地をそこに造ろうとしているわけですね。ですから、その未改良の中のところに住宅を造ることになっています。そこら辺、車が行き来するのに、今の状況で大丈夫かというお話を、私は建設課とお話をさせていただいたんですけど、今言ったような形で、那須2号線は大和川の住宅を造ると並行して改良できるんだということで私のほうは今理解して、これまで来て、じゃ大和川、着工しましょうというところに来ていますので、また今、那須2号線については鋭意、また大和川との関係もありますので、やはり進めていかないといけないと思っております。

今、町内にいろんな未改良のまま残っているところがあります。建設課とは、いろんな世代交代も起きているので、まず全線を一举にはできないだろうから、そういう今のような形で、世代交代も進んでいる、そして状況が違っているところから順次やっていこうということでもあります。

松原につきましては、まだまだこれからちょっと時間がかかるかなというふうに私は認識しております。

○10番（松山 善太郎議員）

ということで、世代が代わりますと、交渉方が非常に下手になる、おっくうになる。パソコンばかりいじっているから、人と話をしないから、お酒飲んでけんかをしないから、人と話すのが非常におっくうになる。ここら辺を宮山課長あたりも若い世代ですので、私たちから見れば、おっくうでしょうけど、先ほど言いましたね。

31年の1月に雇っていますよ、その専門にやってもらうということで。丸々2年たっています。丸々100%解決したというのがないんじゃないですか。もうちょっと職員も頑張らないと思います。

あと同じようなことで行きます。前野岡前線、平和東側線、念のためにこの用地買収は済んでいますか。

○建設課長（宮山 浩君）

前野岡前横断線、平和東線、ともに丈量図が出来上がってきて、そろそろ完全に出来上がってくると思っております。その丈量図が完全に出来上がった時点で地権

者のほうと、この面積でということ提示をして、契約をします。今年度の事業費も繰り越しを両方ともしております。その中に用地費も含まれておりますので、4月以降に地権者のほうと契約のほうを進めてまいりたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

私が聞いているのは、スケジュールを聞いているんじゃない。用地買収はうまくいっていますかということです。交渉しているわけでしょう。当然、道を造るわけだから、交渉はどうなっていますか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

平和東線につきましては、ほとんどの地権者とは話をして、交渉はしております。ただ、金額と面積の提示は、まだできておりませんが、交渉をしております。前野岡前横断線につきましても、地権者の方には、これぐらいの量が係るんじゃないかというお話は事前にさせていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

前の前の課長ですか、道路の要望を出す、ここに造ってもらえませんかを出す、そういったときに町長もですよ。あっちこっち、前野岡前線、あそこら辺で、松原のあの道路で引っかかりがある。那須2号線でも引っかかりが出た。そのときに言っているのは、用地買収が100%でないと工事をしないと、こういったことを明言しております。

那須2号線は、建設経済常任委員会で、1年だけストップをかけたいきさつもあります。そのまま、解決しないで、途中までやって止まっている。これは100%でないと、工事しないという心構えでいいんでしょうか。町長お願いします、これは。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私は、基本的には100%じゃないと、進められないというふうに思っております。そうすることによって、その問題をずっと先送り、先送りをしてきました。

そして、今残っているのが今、松山議員からお話のいわゆる懸案事項の道路行政だというふうに思っておりますので、基本的には、今進めようとしている前野、浅間については、最低限同意を取って、それからいざ工事に着工する場合は進めるということが基本だと私は考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは別の意味で、職員の質の向上にもつながりますので、県庁に行って、県庁の職員と交渉するのも、地権者と交渉するのも、一緒です。たまたま県庁の職員は

対等だというだけの話であって、こういった交渉力みたいなのは、やっぱりふだんから身につけてほしいものと思っております。

それでは、在宅育児支援に行きますが、これは今年から1万になるということで、再度、町長お願いします。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

在宅育児支援金についてであります。今年度、令和2年度から始めました新しい支援であります。令和3年度からは現状の月額5千円を1万円に増額して実施していくところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

50万円の限度額も廃止になりまして、7子から60万になるんですね。残念ながら、上限はなくしたけど、令和2年に該当した方がいるのかどうか、あと令和3年の見通しで、ある程度どうなっているのか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

6子以降の方で該当者がいる。（「令和2年」と呼ぶ者多し）令和2年度では、該当者はございません。今のところ、見込みではございません。（「令和3年」と呼ぶ者多し）令和3年度では、取りあえず積算根拠としましては、6子ということで1名ぐらいいは見込んでいます。（「7子」と呼ぶ者多し）7子は見込んでおりません。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、水を差すわけではありませんが、施政方針に、上限をなくしたということでお書きになっています。これ今言ったように、2年度も該当がない。3年度も恐らく見込みがない。

ということは、6子が生まれて2年目によっぽど、よしやるぞという気がなかったら、7人目は生まれませんよね。お互いに縁のない話であります。そういったことありますので、ここからが本題なんです。これは何とか、町長、1回こういったことを言っています。第1子が弱いと、5万じゃ。これは、まず何とかしたいと、これを何とかして10万にしたら、次の子10万ですので、1子も2子も10万じゃ止まんわけですね。ここを何とか、今年度とは言いません。来年度こころ辺、何とかできんものですかね。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

こういうことを言うと、不謹慎と言われるかも知れないんですけども、天城

町がこの出産祝金で先行してきたとっております。そういう中で、お隣のまちが後から入ってきたら、同じレベルではまずいだらうということで、少し上げてくるわけですね。

そういう中で、さあ私たち、何というんですか、何か値上げ競争みたいな形になってしまうと、何か大人げないなというところがあったりしまして、今、非常にそういうところでは悩んでいるところであります。

そのために今回、いわゆるそういう中で、いろんな所管課と議論をさせていただきました。満1歳の誕生日に、満1歳の1歳祝いというものができたらいいとか、いろんな議論をさせていただいて、今回考えたのが新入学制未来づくり応援金ということで、入学生のときになかなか物入りだから、応援しましょうということでした。これはこれで、私たちこれから続けていきたいとっております。そのために、この第1子というのは始まりですので、私は力を入れていきたいという思いであります。

ただ、冒頭お話ししたことの中で、去年やって、またじゃ私たちが、またという話もなかなか難しいのかな、またじゃ子供たちは大変だという話になるんですけど、ここは、また令和3年度、1年間ぐらい様子を見させていただければというふうに思っております。

そういう中で、私たち、子供、子育てというものをどうやって支援していくかということ、これからの大きな課題だと思っておりますので、議会とみんなで話し合いながら、そういった環境はつくっていききたい、そしてまた自分たちで言うんじゃないですけど、よそのまちの人たちが、天城町が子育てしやすい環境にあるよねということが言われるというのは、やっぱり天城町全体が褒められていることだと私は思っていますので、そういう観点でこれからも進めていきたいと思っています。

○10番（松山 善太郎議員）

遊具の設置やら、いろいろと進んでいることは間違いありません。

ですが、言ったように、値上げ競争、本当に私もあまり心苦しいんですが、あっちがやっているからこっちもと、だけど、今、日本中、競争になっていますね。志布志市で給食費が半分になりましたね、今度。

だから、そういう具合に、違った形で子育て支援しているところいっぱいあるんですよ。ですから、早めに私が給食費もただにしろと何回も言っているのに、先にやっとならば問題ないのに、あっちがやっているからこっちもやろうじゃ、ちょっとまずい気がしますので、大島、この間も給食費をただにしているところあるはずですよ。

ですから、こういうのは大人げないと言わずに、やはり子育て世代が喜んでもら

うようなことをどんだんしないといけないと思いますよ。今、傾向として教育委員会、大島学区の高校入試の倍率、これ少子化の影響をもろに受けているんですが、高校入試の倍率、大島郡でどうなっていますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

申し訳ございません。ただいま正確な資料を私、手元に持っておりません。先日の報道では、やはり定員割れをしているということで認識はしております。

○10番（松山 善太郎議員）

大島学区、県内で最低、高校入試倍率0.58、40名定員がいれば21名しか受験者がいないという状態なんですね。おまけに徳之島高校などは、私たちのころと比べてもどうしようもありませんが、商業科2、家政科1、普通科2、5クラスあったんですよ。

伊仙のほうにも、伊仙農業高等学校がありました。それだけ高校生がいたんですよ。1つ下になると、樟南高校ができました。25年生からね。3か町に高校生があふれていた。今いないんですね。0.58となりますと、定員の半分になる。大島本島は、恐らく高校なくなるような方向に向かいますよ。

ですから、あとのほうに行きますが、早めに寮を造って、大島から来る人を迎える準備をしないと、幾ら頑張っても、駄目なものは駄目なんです。高校、幾ら設備をよくしようが、肝腎な入る子供がいなくなっているわけだから、ちなみに昨日、喜入議員が87万人と言いました。

国はかなりショックだそうですよ、これ。3、4年先の87万人を見越していた。早めにこういう状態になった。来年はもっと減るんじゃないかなと言われている、コロナで。そういう具合になりますと、全国的な問題でもあるわけです。

私の町、2年度、出産祝金の該当者、何名いますか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

これは見込みでございしますが、36名を見込んでいるところであります、2年度3月末まで。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、36名だそうですよ。去年の資料を見ますと、41人、その前も32か、それぐらいですよ。ついこの間ですよ。50人が40人内に落ちたのは、ものの四、五年の間に30人台に落ちている。ゆゆしき問題と思いませんか。どうですか、町長。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

少子化問題については、非常に頭の痛い、悩ましい問題であります。もう一つ、ちょっと全国紙で、このコロナ禍で、いわゆる妊娠届が出たのが全国ベースで、4月から11月までですか、対前年度、全国ベースで11%、その妊娠届出が減ったということ、それから南日本新聞の中で、また鹿児島県下では4.6%、同時期妊娠届が減ったという、そういう報告がありました。

じゃ、我が町はどうなんだというお話で、保健センターのほうに調べてもらいましたら、令和元年度と令和2年度、ずっと毎月の時系列で調べておりますけど、今回妊娠届が約倍ぐらい、50%となるんですか、増えているということの中で、コロナの中で、都会では生活がどうなるか分からない、そういう中で子供をつくるということに対して非常に不安を持っているということがあるわけですけど、我が町は幸いにしてまだそこまではいっていないのかなというところで、少し安心はしているところでもあります。

そういう中で、先ほどの繰り返しになるんじゃないんですけど、出産祝金とか、そういったものなどもさらに手厚くする必要があるかなというふうに私は考えております。

もう一点、今日、今まだ議題になっていないんですけど、認可保育所に通うお子さんと、いわゆる僻地保育所に通う子供たちが何か少し、ちょっと待遇というか、差があるということでもずっと言われてきました。

それで、今回、令和3年度から僻地保育所の養育支援事業ということで、給食費相当だと思っておりますけども、僻地保育所に通う子供たちの保護者のほうに毎月でありますけど、僅かでありますけど、5千円応援したいと、そしてできるだけ認可保育所、僻地保育所の格差というか、差がないような、そういった形もまた取りながら、子育て環境を整えていきたいと私は考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

非常に進行が早くなるんですが、今、町長がおっしゃったのは、取りも直さず僻地保育所は与名間しかありませんので、この点についてはお礼を申し上げておきたいと思えます。

はたと気がついたんですが、分校にばかり目が行っていたんです。考えてみたら、保育所に2人か3名しかいない。となると、今年初めて与名間分校に入学生がいないんですね。かなりショックでした、そうなっているのかと。

それで、その次の新入学生未来づくり応援金というのも多分5万円だろうと思っただんですが、250万予算措置されております。よく気がついて、頑張っていると思います。ここら辺はですね。

教育長にお伺いしますが、入学生の見込みは何人ですかね。課長でも結構です。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

55名と認識しております。

○10番（松山 善太郎議員）

流用もできるようなところに予算は組んであると思うんですが、これ50人分しか予算措置はしていないんじゃないですか。一つ気になるのがあります。これは、いわゆる先生方のお子さんとか、警察のお子さんとか、こういった方々にも、この5万円は支援するのかどうか、念のためお聞きしておきます。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

支給対象児童であります。満6歳に達した日以後の4月2日から、満7歳に達した日の最初の4月1日までということで、小学校に入学する児童ということになります。その方々の基準日は各小学校の入学の日ということにしております。その基準日時点で住所を天城町に有する方でございます。その後、確約をもらいまして、その後、1年以上は天城町に在住するという条件を設けてございます。

○10番（松山 善太郎議員）

分かりました。先生方、いわゆる先生方だけじゃありませんが、転勤族にもあるということで、これはぜひそのようにしてくださいね。あなた方は転勤族だからないよじゃ、ちょっとかわいそうでありますし、また将来禍根を残すと思います。いつ、どこで、何の縁があつて天城に帰ってくるかも分かりませんので、いい思いをさせてもらいたいと思います。

住宅の確保について行きますが、平土野原の8戸、町外からの方を優先して決めたと、他の住宅も子育て世代を優先して入れてありますと、平土野原、町外から何名入りましたか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

平土野原B棟につきましては3世帯、町外のほうから入っております。

○10番（松山 善太郎議員）

あと5ですか。3ですか、ここ。ここに後入った方の家族構成は、お子さんのいる家庭なのか、これからお子さんがお生まれになる見込みのある家庭なのか、ここを一応、念を押しておきます。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

お子さんのいる世帯及び若い夫婦世帯となっております。

○10番（松山 善太郎議員）

オーケーです。やればできるものですね、町長。抽選だから、このような結果にはならないんじゃないかなと思ったんですが、そこは喜入議員のお言葉を借りますと、肝っ玉の大きいやり方をやったんじゃないかと、このように思います。

あと2年度の入居者で、町外から13世帯入ったという資料を頂いたんですが、2年度の入居者43世帯で、町外からの13世帯ということですが、あとの10世帯、これは間違いなく町外から令和2年度に入居しているんですかね。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

町外のほうから間違いなく入居しております。

○10番（松山 善太郎議員）

うれしい誤算ですね。そのようにして、どんどんどんどん町外からの転入者を増やしてもらいたいと、これは誰もが思っている、議会からの要望でありますので、令和3年度もぜひよろしくお願いします。

あと西阿木名の今の住宅は、進捗状況ということで、これから入札ということでしたが、それはそれでさておいて、入居の見込みはありますか、西阿木名を希望する人。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

まだあと1年ぐらいは西阿木名のほうもかかる、10か月から1年かかると思っておりますが、まだ募集をかけておりませんが、今の段階で情報を聞きつけて2世帯が先行して問合せをして申込みをしている状況でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

この件も、やむを得ない場合はしょうがありませんが、できれば学校の存続ということ等も考えて、入居者に配慮をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、吉村議員とか、南部地区の議員の方々も頑張っていますので、これ入居者についても、できるだけ西阿木名に帰るように働きかけてもらいたいと思ひます。後ろの方にです。

次に行きたいと思ひます。

検定試験の実施方法について、先ほど町の主催で2回、学校全体でも今までどおりやりたいということでしたが、町主催のやり方をいま一度説明をお願いします。申込みから試験実施までの流れです。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

町主催で実施しています英検、数検、漢検ですけど、各学校へ、子供たちへ資料配布、受付、締切りをし、検定日をお知らせし、また通知等をして、防災センター及び防災センターでできない場合は各学校にお願いをして会場とし、検定を実施し、その後、検定料等の補助をさせていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

前の質問のときもお願いしてあるんですが、これ各学校で申込みを取って、学校で実施するわけにはいかないんですかね。いま一度確認します。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

今回、また今年度から実施させていただきまして、この各種検定を進めさせていただいております。次年度も町主催としては各2回、そして各学校へまたお願いし、各学校での実施の協力の方向で進めさせていただきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

これ今先ほど説明がありましたが、教育委員会から学校のほうに申込みを取ってくださいとかいう資料を配布するわけです。これどっちみち先生方が資料を配って、学校で申込みをしとるわけでしょう。

そうすると、子供にやる、子供が親に見せて持ってくる、学校でまた担任なり教科の担当の先生が集める、それを教育委員会に持ってくる、そうでなくて、学校に資料ごと上げて、実施の月日も学校で決めて、ほかのも学校で申込みを取ってやった分を直接学校に、それは教頭先生でもいいでしょう、教科担任でもいいでしょう、担任の先生でもいいでしょう。そっちのほうがよくばど効率もいいし、受験する子供が増えるような気がするんですが、どういったものですか。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

今、受験生を増やすための方策ということで私たち考えていますけども、今おっしゃるとおり、学校長に一応協力を依頼してあります。学校の実態に合わせて、学力向上にもつながりますので、学校でどの検定を実施するか、そしてまたそれを受けて、それ以外の検定につきましては、教育委員会で考えていこうかという今案を持っているところです。

○10番（松山 善太郎議員）

今、学校に文書を出すわけだから、校長先生に出さざるを得ないと思いますよ。

しかし、学校には、今、1クラスですので、全部。担任の先生がいらっしゃる。例えば、中学校であれば、国・数・英教科、担任教科主任みたいなのも多分らっ

しゃるはずですね。英語主任とか、国語主任とか、クラスはなくても。そういった方々に個別に頼んだほうが私はいいと思うんですけど、校長先生を介さず、そこはふだんちゃんとそのような結びつきがあれば、その教科担任とか、担任の先生に直接頼んで頑張ってもらえんかと、ひとつ。そのようなやり方ができれば好ましいと思うんですが、いかがですかね。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

少し説明不足もありましたけれども、その方法としましては、今おっしゃるとおり、そういう方法でも考えております。

また、教育委員会としましては、例えば、英検であれば、中学校に一斉にしてもらうと、そしてまた漢検であれば、小学校に一斉に実施をしてもらおうという考えで今いるところなんです。その両方、方法を今後検討していきたいと、こう考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

できれば受験者が増えるように、これ私は全部、一斉に、国の学力テストみたいに、県の学力調査、定着度調査みたいに一斉にやるものだとばかり思っていました。ばらばらに4人とか、5人とか、11人とか、そんなやり方じゃなくて、クラス全体、よっぽどの事情のない子供だけが受けないと、行く行く、今年中は無理にしても、そういった方法を考えないと、やる意味がないですよ。塾に行つるとのと一緒にみたいになりますので、受けたい子だけ受けるということであれば、そういったもくろみではありませんので、できれば全部の子供が受けて一緒に頑張ると、いや、俺も3級を取るよと、何おまえ準2級なのか、じゃ俺も頑張るよと、こういった雰囲気をつくるようにしないと、やればいいみたいな感じでは駄目だと思いますよ。

これやればいいというわけではありませんが、偏りが見えるんですね。これはどういった理由なのか、お考えになったことがあればあつたで説明してもらいたいと思います。漢検、北中5、天中3、英検、北中5、天中6、数学検定、北中11、天中ゼロ、これは何か理由があるんですかね、この受験者の数の学校によるばらつきは。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

私どものほうから、学校を通じて子供たち、児童生徒へ資料を配り、検定の申込み受け付けております。このばらつきにつきましては、そのときの私たちの説明不足等もあると思うんですけども、各自の意思等にもなりますので、今後積極的に受験をしてもらおうよう方向性を見いだしていきたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

これ天中の先生が積極的であるとか、担任が子供たちに好かれているとか、子供ですので、相手は。私は、訳の分からない理由もひょっとしたらあるんじゃないかなと思うんですよ。数学の検定だと、北中だけ11名受けて、ゼロなんですね、天中は。これは何なのか、こういうのを、鋭く考えられるような仕事の仕方をしないと、言われて初めて分かるようじゃ困りますよ、本当は。

その後、前を聞いたら把握していない、ひょっとしたらできないかもと言ったんですが、この受検した子供たちの、合格したのか不合格だったのか。これを、後で調査しましたか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

教育委員会主催につきましては把握しております。各学校については、今、問合せ等をしている現状です。

○10番（松山 善太郎議員）

これを把握して、今後に生かすように、ぜひ、してもらいたいと思います。

最後に行きます。補助金です。

この補助の、前もそれじゃあ流れが悪いよと、教育委員会に申請書をいちいち持ってきてやるのは、学校で取りまとめて、学校にお金を渡すようにできないかと、さっきも言いましたが、これは気になるんですが、補助金の交付状況から、70名ぐらい受けているんじゃないですか。延べで。同じ人が2回受けている人もいるはずですから。これ、補助金の交付状況はどうなっています。もう3月も始まっていますけど。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

ご指摘のあるとおりです。内容としましては、延べ人数で129名、2月末現在で39名の方に交付をさせていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、私、見させてもらったら受検料とテキスト代で3千円から5千円ぐらいの間です。それをするのに申請書を持ってくる、もう一回、ひょっとしたら、例えば伝票とかになると、もう一回来ないといけなくなる。大の大人が3千円、5千円もらうために役場に2回も行く、それを潔しとしない人もおるやに分かりませんので、できれば、役場に来ないでいいように、学校あたりで完結するような方法を、ぜひ考えてほしいと思います。

これは、人数も気になる、やり方も気になりますので、令和3年度はもうちょっと

と人数が多くなって、受検の子供も、お金のやり取りもスムーズに行くように、そこら辺をぜひ。あと合否は、合格・不合格は、なるべく早めに把握できるように、次に生かすためにも、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

次に、4番目の樟南高校の件でいきます。

先ほど、町長のほうから答弁がございましたから、4年度に建設ということですが、これはまた、非常に気になるんですが、これを建設するのはいいんですが、具体的な話も30年の9月、12月、昨年9月と3回ほど質問して、大体これくらいじゃないかと、一応、この予算が1億2千万円から1億5千万円ぐらいじゃないかと。これについて、ちょっと、もうちょっと詳しく、丸々町が造るのか、造ったら建物ごと上げるのか、貸すのか、ここら辺を、まずどのような考えなのか、町長、お願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これまでに樟南二高さんのほうと校長先生、教頭先生なんですが、何回か協議をしまいいりました。その中で、今、ご質問の運営の仕方ですとか、そういったところでは。

具体的には、まだ決定はいたしておりませんが、樟南二高のほうとは、その建設場所について、樟南二高側としては、自分の校舎内の敷地内、武道場の東側でもいいですよという提案も受けております。まだ、しかしながら将来的な使い方もありまして、まだ町としては、まだ確定いたしてはおりません。

その中で運営につきましては、基本的に町が建てて、それを樟南二高側に寮として貸し出すというところで、これは基本的な路線でございますが、そのようなことで樟南二高にも話は、協議はしているところでございます。

○議長（武田 正光議員）

ここで休憩します。午後1時に再開します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の答弁の中で、答弁の訂正の申出があります。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

午前中の私の答弁の中で、新1年生入学見込数につきまして、誤った答弁をいたしました。46名の予定になっておりますので、訂正をさせていただきます。

的確な数字、資料の把握に努めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（武田 正光議員）

それでは、質疑を続行します。

○10番（松山 善太郎議員）

先ほど、場所にも言及がありまして、武道場の東側というお話がございました。そこは、もう完全に学校の土地ですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まだ確認はしておりませんが、我々はそう思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

これからが肝心なところになるんですが、造るとしましよ。その建物は、いわゆる完全にもう無償であげるのか。使用させるだけなのか。いわゆる徳洲会の貸しているユイの里医療センター方式ですよね。私はあのような形が好ましいと思うんですが、両方、どのようなもくろみでお話をしていますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まだ詳細につきましてはこれからの協議となりますが、基本路線といたしましては、町が建てて樟南二高に貸すという形になろうかと思っております。当然、学生のほうから寮費とか、そういったものを樟南二高側は頂きますので、そのうちの幾らかは使用料という形で町が徴収したいというふうな、今、方向では考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

中にいろいろ、寮となりますと設備が要りますよね。そこら辺までは、まだ話していないんですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

規模についても、大方10人ぐらいが入寮できる建物ということを考えております。

その中で、設備といいますか、建物に付随したものについては、建築の段階で取りそろえたいというふうに思っています。また、細々とした、洗濯機ですとか家電製品、こういったものについては今後どうするか、双方で協議していきたいと考えています。

○10番（松山 善太郎議員）

いわゆる医療センター方式ですよね。あのようにして、基本的な配管とかそれは

別にして、設備は全部樟南高校にしてもらって、その代わり無償で貸すと、私はその方式がいいような気がするんですが、ここはひとつ、町長、お考えを。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

樟南高校の寮というものについては、造っていきたいと思っております。

1つには、寮を造るということについてのメリットとございますか。これから少子化の中で、学校の存続そのもの問題が出てくるんじゃないかなと思っております。そうしますと、町外に進学させざるを得ない場合の経済的負担というものもあるかと思っております。また、人口減少、そういったものを加速させるということもあるかと思っております。

また、樟南高校の生徒さんたちがいろんな地域のイベント、そういったものに対して支援していただける、そういった貢献することができなくなるとか、地域の活性化の衰退につながっていくということ、そういう懸念がありますので、ぜひ寄宿舎、寮を造って、学校はもちろんですけど、地域の活性化のためにできればなと思っております。

そして、今、女子寮ということでもありますので、単なる箱物ではなくて、やはり徳之島、そして樟南高校に来て勉強してよかったと思えるような、そういう施設ができたらなというふうに思っております。そのためには、当然、個室になりますけれども、例えば瀬戸内の古仁屋高校の場合は風呂とかそういったものが共同ということですが、私たちが出張行った場合の部屋がありますよね。そういう形で、年頃の女子高校生ですので、できれば私はそれぞれの部屋にバスとトイレがついた形ができればいいなと思っております。

もう一つは、寮母さんの部屋が1つありますので、あとは洗濯とかそういったものについては洗濯機を複数台置くとかして共同利用するとか、何かそういった形ができていったらいいねという話は校長先生、教頭先生と、今、話をしているところです。

あと、これまでの基本的なところは、私たち、やっぱり税金でそれを造りますので、納税者に対するちゃんとした説明ということで、一番最低限の使用料というか、そういったものは考えていかないといけないかも分かりませんよということは学校には伝えてはあります。ただ、それで、別に確約書を取った、両方で契約結んだわけじゃありませんので、こちらからはそういう話をしておりますので、そこら辺については、これから今年、令和3年度の中でしっかり詰めていければなというふうに思っております。

やはり、島外から来た女子高校生が樟南高校に来て勉強してよかったと思える、

そういった寮、寄宿舎ができたらなというように、私は大きなそういう考え方をしております。

○10番（松山 善太郎議員）

今の町長の考えでありますと、やっぱり幾らかの使用料は取らざるを得ないかと思えますね、そこまでやるということになりますと。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

それで、高校生が徳之島で生活して学んでよかったなと思えるような中で、何らかの補助事業がないかということが一つ私の中にありまして、昨年、鹿児島県の林務部のほうに伺わせていただきました。そこで、鹿児島県産材、地元産材を使った木材を使った建物ということに対して補助事業があります。その中で、いわゆる事業主体が町であった場合はこういった事業がありますよ、例えば樟南第二高校学校が事業主体となった場合にはこういった事業がありますよ、国、県から補助事業頂いて地元負担を町から投入するとか、いろんなそういう選択肢もありますので、やはりできるだけ島の木材とかそういったものを使った柔らかいまあ柔らかいという表現でいいのか分かりませんが、そういった建物ができたらなと私は思っていますので、できるだけ鹿児島県のほうと協議しながら、補助事業もしっかりと考えながら対応していきたいなと思っております。

万が一、樟南高校が事業実施主体となって、申請は町からやるんですけども、国、県の補助事業頂いて、残りの分を町がそこに負担するとか、いろんな選択があるかなと、今、考えています。そうした場合には、我々は補助金ですので、そこに対してはいわゆる家賃とかそういったものは要らない。ただ、事業実施主体が町になった場合には、また何らかの選択が生まれるかなというところはあるかと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

大変いい話をお聞きしているんですが、話はちょっとそれますが、例えば与名間分校を造る、木材を使用すると、学校施設、別に県産材を使った分、補助がつくという考えもできるわけですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

先ほど、町長が答弁いたしました、かごしま材振興課という部署がございます。そちらの所管する事業の中にそのような、県本土のほうの学校もそういった事業を活用し、校舎等を整備した事例もございます。

○10番（松山 善太郎議員）

ますます与名間分校を早目に造ってみたいという気になってきましたが、話がち

よっとそれでしたけど。

私はもともと木造派でありますので、やはり木で造って勉強させるのとコンクリートの中でさせるのは、目で見える効果がなくても非常に精神的に安定すると、落ち着くと。木は、乾燥したときに湿気を出す、湿気がいっぱいあるときにそれを吸収する、そういった効果もあるし、たたいても痛くない、極端に言えば。そういった非常にいい効果があるというのを何かの本で読んだ記憶があります。そのとき以来、私は木造派ですので、できれば木造も視野に入れて、そういったのを利用しながら、なるべく早目に。あげるのはちょっと抵抗がありますので、できれば無償でも、それなりの使用料でも、あまり負担にならないように、ぜひ令和4年度あたりに物になるように頑張ってもらいたいと思います。

それでは、山田課長、お待ちかねのようでありますので、農業ビジョンに行きたいと思います。

うすうす情報はもう聞いておりますが、どこまで行っているのか、まずお願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

第1次農業ビジョンが平成22年3月に、第2次農業ビジョンが平成28年3月に策定され、第3次農業ビジョンを令和2年中にということでお話をしてきたところなんです、現在のところ、まだ完成に至っておりません。

これまで、令和2年11月の24日には策定委員会のほうを持ちまして、策定委員会を行ったところです。そこには、農政に係る役場の部署、農政課、農地整備課、農業委員会、あとまた議会の代表、あまみ農協のほうから2課の課長、南西糖業、南大島農業共済組合、あと天城町認定農業者連絡協議会、女性農業者、参画21、認定新規就農者、すくすく会、林業事業体などの代表者を交えて行ったところなんです、なかなかまだしっかりとした案が示せないままでの会の内容となっていました。そこで出された意見等を、今、集約しながら取り組んでいるところです。

その後、いろいろと、例えば有人・無人市場の今の町内の状況ですとか、以前もお話ししましたが、空きハウスの状況ですとか、そういったところを確認しながら、その方々と話をしながら、それぞれの品目ごとに、今、担当ごとにまとめていこうとしている、そういった状況でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、第2回では、魅力ある計画目標に向かって頑張ろうという天城町全体の機運が大事だと。コンスタントに45億円を達成する。フロックじゃなくて、ずっと

45億円。たまに50億円になる。45億円で、たまに46億円になる。45億円切るのはあまりよくないというふうなお考えでした。

あと、理念が必要だと思うがと、これは私が聞いております。それは絶対要るようだと、そういったように、3回目ですか、9月の議会で聞いたときには、大山町を例に出されております。一村一品運動という農業理念、ちゃんとした計画があったと。「梅栗植えてハワイに行こう！」と、そういった共同理念をしっかりと打ち出して、全農家が、全町民がそれに向かって進もうと、進んでいくような機運をぜひ盛り上げるようなものにしたいと。次、最後は、山田課長にはしっかりとした農業ビジョンをつくっていただきたいと、これが9月の議会のやり取りです。

その中で、私はどうしても面積の割り振り、町長がどうしてもキビにこだわりがあるという、ご自身でおっしゃっていますので。今のところ、草地が600ha、その他野菜が100。バレイショをどれぐらい見るつもりですか。これは、課長、お願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

ただいま、バレイショにつきましては、面積を250ha程度を見込んでおります。

○10番（松山 善太郎議員）

となると、何tの見込みですか。

○農政課長（山田 悦和君）

3千200tの見込みです。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、3千200tと聞いていますと、200ha、多少高目で見ても6億しかありませんが、牛が17か18ある、23か24、それで45億円でできますか、その面積で。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

面積のほうが、これが31年度の実績でございました。失礼いたしました。320haを見込んでおります。金額にして8億1千800万円程度を見込んでおります。

○10番（松山 善太郎議員）

時間がないのに、まあ、それであれば分かります。8億円であれば、4千tちょっとぐらいでしょうね。それで結構だと思います。

畜産のほう、600ha、これが今、牛が増えつつありますので、子牛ですね。雌もどんどん増えて4千頭超えているみたいな感じと思うんですが、これは700ha

ぐらいでいいんですかね、草地は。

○農政課長（山田 悦和君）

ここの粗飼料の確保というところにつきましては、畑かん利用、ここを見込んで、今、草地の中で年4回程度とれる採草を5回程度までもっていく、そういった計画で面積の確保を図りたいということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

分かりました。こういったのは最悪の場合を想定してつくるのが計画——まあ、最高でもいいことはいいんですが。草地は大体、もう、今の600から700に行くでしょう。さっきの320と700で千ですね。残ったのは千ぐらいしかないんですね。その他野菜でも100ha見ている。千もないというところで、キビは反収上げる以外にはないわけです。面積はもう限られてくる。反収上げる工夫を一生懸命しないとイケない。

先ほど言った、町民の機運を盛り上げるというのは地産地消です。できるだけつくれるものは全部作って、できるだけ町内産を使用すると。鹿児島野菜とか肉とか買わない。それが大事だと思います。

それと、実際に所得を上げようと思ったら、むやみやたらに機械を買わないように指導するのも大事だと思います。集落単位あるいはグループ単位で、大型トラクターは何軒に1個とか。今、牛を飼っている15、20頭が景気がいいもんですから、新しいトラクターがどんどん見受けられる。そういうのもやはり一つの営農指導として、農協は売らんかなですので、役場のほうでそういったところを指導しながら、慌てずに、いい農業ビジョンをつくってもらいたいと思います。

時間を多少超過しました。申し訳なく思っております。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武田 正光議員）

残念ですが、時間です。

消毒作業がございますので、しばらく、5分程度休憩します。25分に再開します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時25分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号4番、奥好生君の一般質問を許します。

○4番（奥 好生議員）

議場の皆様、またA Y Tテレビを御覧の町民の皆様、こんにちは。議席番号4番、奥好生でございます。農家の皆様におかれましては、キビの収穫後の管理作業や春植え、また馬鈴薯の収穫等大変お忙しいことと思いますが、健康管理には十分気をつけてお過ごしください。

さて、地方自治は民主主義の学校であると言われる。内閣総理大臣は、国民が選ぶことはできません。しかし、天城町の町長は町民によって選ばれます。そして、町長が町民一人一人の声に耳を傾け、町の進むべき政策を決めます。一方、議員も町民の選良として議会の中で予算等の審議を行います。これが民主主義の学校と言われるゆえんだと考えます。

町政を振り返りますと、森田町政の2年間で少しずつ町民の声が生かされて、いい町になりつつあると実感をしているところであります。私も日々精進し、町民の立場に立って行政機関の批判、監視という責務を果たしながら町民の願いを行政に生かし、町の発展のために頑張っていきたいと思っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

1 項目め、職員の福利厚生と意識向上について。

1 点目、天城町職員健康管理委員会規程の運用について。2 点目、町民目線による接遇教育、指導について。3 点目、税、使用料等の徴収について。

2 項目め、民間企業からの出向受け入れについて。1 点目、観光関連企業から出向による人材の受け入れは検討できないか。

3 項目め、教育行政について。

1 点目、小中学生の学力向上施策について。

2 点目、教科セミナーの充実について。

4 項目め、水道行政について。

1 点目、断水、水圧問題の解決に向けた具体的な取組について。

5 項目め、平土野集落活性化計画の取組状況について。

1 点目、計画どおり実施されているか。

6 項目め、農政について。

1 点目、糖業係・糖業振興会の役割について。

7 項目め、町道・農道補修について。

1 点目、町民、農家目線で対応しているか。

8 項目め、特別職、非常勤地方公務員について。

1 点目、各種協議会、人事委員会の選任方法について。2 点目、守秘義務について。3 点目、旅費の支給について。

以上、8項目、13点について執行部の明確な答弁をお願いしまして、1回目に質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、奥議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、職員の福利厚生と意識の向上について。

その1点目、天城町職員健康管理委員会規程の運用についてということでございます。

お答えいたします。

職員の健康管理につきましては、職場内における労働安全及び職員の健康保持増進を図るため、「天城町役場安全衛生委員会規程」を制定したところでございます。これに基づき、新年度には「安全衛生委員会」を設置し、職場の労働環境改善に努めてまいり所存でございます。

職員の福利厚生と意識向上について。

その2点目、町民目線による接遇教育、指導についてということでございます。

お答えいたします。

昨年7月に「天城町人材育成基本方針」を見直しました。職場内外での研修や接遇教育を積極的に取り入れ、職員の資質向上と郷土を愛する心をより一層醸成していくこととしております。しかしながら、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で研修等が計画どおり実施することができませんでした。しかしながら、職員は「全体の奉仕者」であるとして、町民ニーズに的確に対応できるよう、職員一人一人の意識向上を図ってまいりたいと考えております。

職員の福利厚生と意識向上について。

その3点目、税、使用料等の徴収についてということでございます。

お答えいたします。

税、使用料等の徴収業務につきましては、多くの町民の皆様には納税に対するご理解、ご協力をいただき、収納率も向上してまいりました。一方、納税に対する理解が得られない一部の滞納者に対しては、法に基づき預貯金調査や財産差押えなどの滞納処分を実施し、町税等の負担の公平と自主財源の確保に取り組んでいるところでございます。

2項目め、民間企業からの出向受入れについて。

その1点目、観光関連企業からの出向による受入れは検討できないかということでございます。

お答えいたします。

民間企業のマーケティング技術を活かした観光客の誘客や、地域特産物の販路開拓を行うことができるなど、企業で培われた人脈やノウハウを生かしながら、地域活性化の取組を効果的に展開がすることができる等々、有効な方策と考えられますので、前向きに検討してまいりたいと思います。

3項目めの教育行政につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

4項目め、水道行政について。

その1点目、断水・水圧問題の解決に向けた具体的な取組についてということでございます。

お答えいたします。

断水の主な原因は、水道管の劣化による破損、また道路工事等による水道管の破損、自然災害による水道管の破損などの影響で、一時的な断水が起きるそういう場合もございます。このような事態が起きた場合は、迅速な対応をし、早期の断水解消に努めているところでございます。

水圧問題の解決につきましては、令和3年度に水道管路耐震化等推進事業の採択に向け準備を進めているところであり、その事業の中で配水管の更新等により水圧問題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。

5項目め、平土野集落活性化計画の取組状況について。

その1点目、計画どおり実施されているかということでございます。

お答えいたします。

平土野集落の活性化の取組として、本年度は住宅除却跡地にバスケットリンクを設置しました。また、商工会青年部と徳之島高校美術部による2回目の平土野アートプロジェクトが展開されております。一方では、昨年11月に設立された「天城町農泊協議会」におきまして、食、宿泊、アート、体験の4部会を設置し、平土野地域を中心に町全体の活性化に向けた活動を展開していくことといたしております。

また、「天城町平土野地域活性化推進審議会」においても、地域の活性化に向けた協議を行っているところでございます。今後も、民間との連携を強化しつつ、空き店舗の利活用や景観整備を推進し、平土野地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

6点目項目め、農政について。

その1点目、糖業係・糖業振興会の役割についてということでございます。

お答えいたします。

今期のさとうきびの栽培面積は1千187ha、農家戸数は907戸と本町農業に占める割合が最も大きく、最も身近な作物でございます。そのため、糖業係は、

国・県・町の各種補助事業等の実施、各関係機関との連絡調整などを行っております。

糖業振興会は生産農家の会費と関係機関の負担金、また補助金で運営されておりますが、国の増産基金事業や農業機械の貸出し、暴風対策、病虫害対策等の事業を行っております。さとうきびの安定生産や収益性の向上に向け、糖業係・糖業振興会とともに関係機関と協力しながら糖業振興を図っていきたいというふうに考えております。

7項目め、町道・農道補修について。

その1点目、町民目線で対応しているかということでございます。

お答えいたします。

町道・農道の補修につきましては、各集落区長さんからの要望書が提出された時点で、まず現場確認を行い、状況を判断し対応をしております。

また、危険箇所につきましては緊急性を考慮し早急に対応をしております。また、農家から多く要望のあるコーラル補修につきましても、同様に対応しているところでございます。

8項目め、特別職非常勤地方公務員について。

その1点目、各種協議会・審議会委員の選任方法についてということでございます。

お答えいたします。

各種協議会及び審議会委員の選任につきましては、条例及び規則等があるわけですが、それに基づきまして各課において候補者を選考し、町長が選任を行っておるとい流れになっております。

特別職非常勤地方公務員について。

その2点目、守秘義務ということでございます。

お答えいたします。

特別職非常勤職員につきましては、地方公務員法の適用がないことから、地方公務員法に定める服務に関する規定は適用されておられません。その職を任用する場合には、公務の性質を踏まえ、特に、個人情報を取り扱う職務に従事する場合の守秘義務の取扱いについて、個別に措置されているところですが、職務上知り得た情報の取扱いは、特に慎重に行わなければならないと承知をしているところでございます。

特別職非常勤公務員について。

その3点目、旅費の支給についてということでございます。

お答えいたします。

特別職非常勤地方公務員の旅費については、天城町職員等の旅費に関する条例第7条に基づき、最も経済的な通常の経路及び方法によって旅行した場合の旅費及び第8条に基づく旅行のために要した日数により計算しております。また、旅費の基準額については、天城町報酬及び費用弁償等に関する条例第6条第2項の別表第2に定められた旅費を支給しているところでございます。

以上、奥好生議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

次に、教育関連の質問に対しては春教育長、答弁を求めます。

○教育長（春 利正君）

奥議員のご質問、教育行政について。

その1点目、小中学生の学力向上施策についてのご質問にお答えをいたします。

先日も答弁させていただきましたとおり、本町の教育委員会における最重要課題は、学力向上であります。

新年度は、「令和3年度天城町教育推進プラン」を策定し、そのプランに基づきながら、各学校におきまして「授業改善」、「基礎・基本の定着」、「家庭学習の充実」の3つに重点をおいて、子供の学力をつけるために徹底した学力向上に努めてまいります。また、学力向上のために本年度から実施しております各種検定試験についても、充実させてまいります。

同じく教育行政について。

その2点目、教化セミナーの充実についてのご質問にお答えをいたします。

教科セミナーの充実につきましては、自発的・主体的に学び続ける習慣を育てるとともに、講師の指導・助言や友達と助け合うことによって、それぞれの課題を解決する力を育てることを趣旨として、年24回の教科セミナーを実施をしているところです。また、中学3年生を対象とした夏季休暇特別セミナーを年4回、冬季休暇特別セミナーを年4回実施するとともに、小学生・中学生を対象とした統一模試を年2回ずつ実施をしているところでございます。

その他、次代を担う青少年リーダーの健全育成を図るため、町内の中学校2年生及び3年生を対象とした「自主的学び応援事業」を実施し、学習塾夏季スクーリングに派遣するなど、個々の様々な能力の開発・学力向上を支援し、充実を図っているところでございます。

以上です。

○4番（奥 好生議員）

町長、教育長に1回目の答弁をいただきましたが、再度具体的に質問をしていきたいと思っております。

1項目めの、職員の福利厚生と意識向上について、1点目、職員の健康管理委員会規程の運用についてでございますが、今年度はコロナ禍等ありまして、大変、総務課当たり役場全体としても忙しかったんじゃないかと思いますが。

地方公務員法では、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」となっていますね。一方、地方公共団体は、「職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実行しなければならない」というふうな規定がございます。

ここで言う保健とは、職員の健康管理であります。定期健康診断などが一般的です。元気回復とは、いわゆるレクリエーションで運動会やサークル活動などです。その他、厚生に関する事項とは、上記活動以外のもので、例えば冠婚葬祭に対しての給付や文化事業の実施、レクリエーション活動への助成など、当該団体の実情に応じて様々な事業のことを言うそうでございます。

そういった中で、今年度はできなかったにしても、令和3年度に向けてどのような計画というか、総務課長が考えておられるかお聞きをいたします。

○総務課長（禰 清次郎君）

ただいま議員からありましたように、我々は全体の奉仕者として町民サービスの充実に努めなければならないと感じております。

そのためには、やはり職員一人一人が健康で、そして、やりがいを持って町民サービスに取り組んでいけるように天城町役場の安全衛生委員会規程というのを策定いたしました。これを基に新年度より委員会を設置し、今、議員からありました事柄等については、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ、職員あるいは議会議員なんかと一緒に親睦会などの計画をしていただきたいと思います。

続きまして2点目、町民目線による接遇教育指導について。

以前から私も役場職員時代からなんですけども、電話対応について、電話を受けたら職員は名前を言わない。けしからんとか、非常識であるとか、そういった苦情があります。その一方、以前、職員から聞いた話ですが、接遇研修の際、講師の先生から名前は言っても言わなくてもいいというような説明があったと記憶しておりますけども、私の意見としましてはやっぱり小さな町でもあり、どっかで顔を合わせる機会もあります。名前は言ったほうが親しみもあり、役場と町民の信頼関係が築けると考えますけども、町長と総務課長はどのようなお考えを持っているかお尋ねします。

○総務課長（袴 清次郎君）

接遇につきましては、我々天城町役場のみならず、各事業所、企業等も人材育成には力を入れて取り組んでいるかと感じております。

電話対応については、やはりそこに相手が見えないことですので、しっかりと丁寧な対応をしなければいけないと感じておりますので、受けた者がどこの部署のどういった職員なのか、名前については名乗るのが一般的ではないかと感じております。

○町長（森田 弘光君）

接遇研修会というのは年に鹿児島の方から専門の講師の先生をお呼びして行っているところです。残念ながら令和2年中にはこういう状況ですので開催できませんでした。

その中で講師の先生が、電話を受ける中で名前を言わなくてもいいと言ったことについては、ちょっと私自身がよく「はてな」という感じで、よく分からないところであります。真っ先に名前を言うとなんかいろんな個人攻撃とかそういったもののおそれがあるからとか、いろんなそういうことがあるのかなと、今お話を伺って思ったりしたところでもありますけれども、やはりこの小さな世界、そしてまた地域といかにして密接にして距離感をとって、そしてしっかりと町民サービスをしていくかということ、これは私のモットーとしていることでもありますので、やはり「どこの私は誰です」ということをしっかりとこちらの受け側の名前を表明し、そしてやっぱりしっかりと町民と向き合うというのが大事かなと、私は基本的にはそう考えております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ、職員の皆さんは電話を受けましたら、自分の名前は相手方に伝えるようにお願いをしたいと思います。

それでは3点目、税、使用料等の徴収についてでございます。これも税の徴収等についても、職員の資質に問題があると思いますので、ここに取り上げた次第でございます。税や使用料等の徴収率が少しずつよくなっているようでございます。これも職員の皆さんが頑張っている成果が出てきているかなと思います。

最近税の納付期限が近づきますとAYT放送で知らせてくれますので、大変助かっております。こういった小さなことも気遣いもしていただければ、大変嬉しいことでございます。ただ、もう少し頑張ればもっと徴収率が上がるような気がしてなりません。例えば、国・県、町から補助率100%のお金をもらっている団体の役員や関係者に滞納がいるようでございます。このことは私が議員になってすぐの3月、6月ぐらいのその年の一般質問でも調査して取り上げたわけでございます。

この方たちが少しでも税金等を納めてくれますと、もっと徴収率は上がるものではないかと思っています。

今回も、環境保全会の滞納調査をしていただきました。14集落の環境保全会の中で一番滞納の多い集落はどこでしたか、集落名じゃなくても保全会の名前でもいいんですけど、総務課長にお尋ねします。取りまとめた方は税務課長ですか、お願いします。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

ただいまの環境保全の滞納集落ですが、以前、奥議員には提出したんですが、今、手元に持っていないものですから、ちょっと分かりません。

○4番（奥 好生議員）

これは職員の資質にかかわりますよ、自分たちで調査したものについての結果が分からないということは問題ですので、ちょっと休憩をして資料を取ってきてください。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時05分

○議長（武田 正光議員）

会議を続行します。

くらしと税務課長、執行部答弁を。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

大変失礼いたしました。

ただいまのご質問につきまして、資料は手元がございます。この中でやっぱり滞納しているところは結構あるんですが、この場でのちょっと名前、集落名は控えさせていただきますと思います。

それで、税の徴収は、先ほどもおっしゃっていただきましたが、だんだんよくなりつつあります。職員も若手がいっぱいいるんですが、税務課は。税務課の職員は一生懸命頑張っております。そこら辺はご理解を頂きたいと思います。

それで、役場から支払われているその賃金や補助金につきましては、その課と税務課と連携しまして、これから徴収に努めていきたいというふうに考えております。

○4番（奥 好生議員）

税務課、あるいは使用料等の関係の関係各課において、やっぱり公平な立場にお

いて、ぜひ徴収対策には力を入れていただきたいと思います。

例えば、今、差押えもしていますよね。そういった中で、片方では100%の補助事業ですよ。何百万ですよ。500万前後じゃないですか。そういったものを補助している団体等の役員が、その者が滞納があるというのは、一般論からして、これは大変おかしい話だと思うんですよ。したがって、関係各課は事業課と連携を取って、しっかりと対応して徴収率を上げるように頑張ってくださいたいと、このように思います。

それから、今年の12月、ある議員さんからもありました。あんまりこう言いたくはないんですけども、こういうことを言われていましたよね。どこですかね。

「以前の保全会には大きな問題があった。今の保全会は、単純なミスと解釈している」ということが議事録にも載っています。

農地整備課長に聞きます。この大きな問題があった保全会、過去に不正とか、何か告発されたとか、そういった事例はあるんですか。お聞きします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

そういう報告、引継ぎは受けておりません。

○4番（奥 好生議員）

単純なミス、私が指摘したミスというのは、1月の25日に通帳から監査手当を含む16万を引き出しています。1月25日ですよ。監査は6月の18日にしています。そして、監査手当を支給したのは4月の2日です。しかも、2人分を渡しているわけですね。監査をしたのは1人でしか監査をしていないんですよ。こういったのを一般論で単純ミスと言えますか。農地整備課長、どうぞ。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

その状況にもよろうかと思っております。その状況の中で、1名でやらないといけない状況がどういう状況だったのか、そこら辺も私のほうは聞いておりますので、状況次第では、早いうちにその代替わりの人を決めるべきだったのかなと、うちのほうの指導の中でも反省をしているところです。

○4番（奥 好生議員）

総務課長にお尋ねします。一般論ですよ。監査を6月18日にした。監査手当はその2か月以上も前に監査手当を支給した。一般論で普通役場、行政の皆さんは、そういった報酬の出し方をされていますか。していいんですか。総務課長にお尋ねします。

○総務課長（袴 清次郎君）

通常であれば、監査を実施した後に支払いを行っております。

○4番（奥 好生議員）

これ以上は言いません。後は、町民の皆様や役場行政の皆さんの判断で判断をしてください。

2項目め、民間企業からの出向受入れについて。

1点目、観光関連企業から出向による人材の受入れは検討できないか。

日本航空などの航空会社は、新型コロナウイルスの影響で業績が非常に悪化しているということが、新聞等に載っております。JALやエアコミューター等の企業には、日頃から多くの島民が大変お世話になっており、また、行政は以前から増便の要望、またはLCCの陳情等も行っています。お互いに困っているときは、こういうときこそ、ユイの精神で、できる範囲内で協力し合う必要があると思います。

職員を受け入れることによって、民間企業の知識や経験などを広く活用し、行政の活性化を図ることにもつながると思いますが、町長は、どのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

最初の答弁でも答弁いたしましたけれども、非常に専門的な高い高度のその知識を持っている方々、そういった方々が、今、仕事の中で大変困っていらっしゃる。そしてまた、ある自治体では、そういった方々をその1年間とか、そういう期限付でありますけれども、受け入れているということでもあります。私は、これについては非常に有効な手段かなと思っております。

また、昨日議論がありました、今度は総務省のほうでその取り組んでいます地域プロジェクトマネジャーという制度、650万というあれがございました。そこら辺を絡めながら、これについてはしっかりと協議して、取り組める部分については取り組んでいければなということを昨日来から考えているところであります。

今回、そのような形で民間の力を借りるということについては、議会のほうも非常に高い関心を持っていらっしゃいますので、私たちはそれを受けながら、今回議会が終わりながら、しっかりとこの協議、そして検討してみたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

予算もかかることでしょうけれども、前向きにぜひお願いをいたしたいと思いません。

続きまして、3項目めの教育行政について。

1点目、小中学生の学力向上施策について。

教育委員会のほうでもいろいろと学力向上に向けて考えておられるようござい

ますが、私は参考までに、12月議会でもお話ししましたが、隣の町のちょっとまたデータをお話ししまして参考にさせていただきたいと思います。

これは、隣の町、名前は言いませんけど、平成27年度と平成30年度のデータを比較してみます。全国学力・学習状況調査結果でございますけれども、平成27年度、数学A、4段階って通信簿でいえば4ですよ。1、2、3、4、5の4。4が17%でした。これが平成30年度は4段階が33%に上がっております。そして、数学B、平成27年度1段階が36%でした。これが平成30年度は1段階が19%に下がっております。そして、5段階が平成27年度が2%でしたけれども、平成30年度は10%に上がっております。

この町は、四、五年前から現役の東大生を3人を雇用しまして、サテライトでインターネットで授業をしています。そして、その現場には、30代後半ぐらいですかね。東大を卒業した方がIターンでいまして、その方が補助をしております。日本全国いろんな自治体は、このようにいろんな手を使って学力向上に頑張っておりますので、ぜひこういったところも参考にしながら、ぜひ頑張りたいと思います。

2点目のこの教科セミナーでございますけれども、教科セミナーの充実についても、こういったこれは隣の町がやっていますからね。教科セミナーの充実についても、そこら辺はぜひ参考にしてみたいと、このように思います。

また、あんまりうるさく言いたくないんですけども、第6次天城町総合振興計画（案）の中のページ73ページにも、学習環境の充実の取組内容に、「個々の様々な能力開発学習向上を支援し」というのがあります。天城町は、教科セミナーは、もう既に、もう大分前に、平成3年に第1回の夏季英語セミナー、平成5年に教科セミナー開講式第1回、英語以外の教科も始めているんですけども、もう大分になりますよね。やっぱり変化をつけて、どこが足りないのか、四、五年で実績を出すところもあれば、なかなか成果が上がらないというか、苦労しているところもありますので、そういったところを参考に、しっかりと研究をして頑張りたいと思います。

続きまして、4項目め、水道行政について。

断水・水圧問題の解決に向けた具体的な取組についてでございます。

水道課に、昨年の4月1日から今年の2月1日までの水道管の漏水事故等の調査をしていただきました。漏水事故が89件、給水停止件数が5件、そして水道の水圧が低いという苦情が出ている集落、西阿木名、瀬滝、兼久、松原上区の4集落、この水圧が低い苦情に対して、今現在どういった計画を持たれているのか、具体的

な説明をお願いいたします。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

水道の水圧が低い件数ですけれども、13件。主に集落名を申し上げますと、西阿木名、瀬滝、兼久、松原上区で13件でございます。

現在の我々の取組としては、まずバルブの調整等を行って、その水圧の低いところに水を送る。それから瀬滝地区の農業センター付近は、今現在も加圧ポンプを使っている送水のほうをしております。今、水圧のその低いところは、そういった状況下で対応のほうはしております。

○4番（奥 好生議員）

瀬滝につきましては、農業センター近辺以外にも出てきていると思いますが、把握されていますか。

○水道課長（野村 秀行君）

その件ですが、常時水圧が低いということですか。農業センター付近の水圧は、恐らく、申し訳ございません。恐らくその配水タンクの水位が下がったときに、そのちょっと配水タンクに近いところで水圧が若干下がるという現象は出てきていると、そういうふうに認識はしております。

○4番（奥 好生議員）

そういうことじゃなくて、実際、瀬滝の中組辺りから、水道課に水圧が低くて困っているとか、阿袋とか、そこら辺から直接個人で問合せがあるんじゃないですか。聞いていないですか。

○水道課長（野村 秀行君）

その辺りは、以前からもこの議場の中で、水圧が低いということで何回か議論があったところだと思います。そこは、私も行って水圧のほうは確認してきました。確かに水圧が低いです。その対応として、今後、先ほど町長が答弁したように事業を取り入れて、その中で管の布設替えをして対応していきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

そのほかにも、瀬滝の公民館の前辺りとか、あと兼小の手前とか、何件か来ていると思うんですけれども、原因は、前も話しましたが、配水管の布設の配置図がなくて、どこから水が通っているか、結構調査がしにくいということも聞いているんですけど、どうでしょうか。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

確かに、瀬滝地区は、2か所の配水池から水を供給しております。1か所、高台

に配水タンクがあるところは、確かに配水タンクとその地区の高さがそんなに変わらないということで、水圧が低いのが原因です。それについては、加圧ポンプを使用しての送水をしております。

また、その兼小付近ですか。兼小付近につきましては、私が水道課長になって、あの辺りは、確かにおっしゃるとおり、その管の配管がちょっと分かりづらいところがありまして、対応に苦慮しているところでございます。

○4番（奥 好生議員）

こういった問題は、今の水道課の責任でもなくて、過去からこう布設した図面もつくらないで、その場しのぎでずっとやってきた、そういったのが原因だと思いますよ。

また、一昨年ですかね、うちの集落の近くでトラフを入れている工事がありまして、そこでちょうど水道管が、昔の鑄鉄管というんですかね。あれが腐れていて、そこからもう水が漏れていたわけですよ。それを止めようとして、上のほうが坂道になっていて、上のほうの仕切り弁を止めたら、また下からも何かその水が送られてきたみたいで、とにかくめちゃくちゃな配水管だったような気がするんですよ。

だから、今後は、もう早急にそういったところを改善をしないと、夕べ家へ帰って、この第6次ですか、町の計画書を見ましたけど、あの中に水道事業で水道料の値上げを検討しますとか書いてありましたけど、非常にこういった水道料金を納めている人はいい。しかし滞納もある。また水圧で困っている人もいる。どこを優先すべきか、大体普通は分かるんじゃないですか。

今、課長の後ろに電気の配線盤みたいな大きなボックスがありますよね。あれは十数年前に、あれで浄水場を管理していましたけど、今はそれを使っていなくてタブレットでやっていますよね。最先端技術でああいう管理するのはいいことですよ。けども、末端の布設は、何十年前のままじゃないですか。コンサルの事業計画そのまま取るんじゃなくて、天城町の水道事業は、今こういうことで困っているから、こういったものも事業の中に入れてくれとお願いしないと、なかなかよくなりませんよ。3年度はどうされますか。

○水道課長（野村 秀行君）

確かにそうでございますが、その管路網については、以前、私どもの先輩が管路図を作成しております。それを基に我々水道課のほうも、しっかりとした管路図を作成を計画しております。水源池の位置から、その導・配水管のその位置、その口径、全て網羅してそういうふうな管路図をつくらうと今計画をしているところでございます。

また、水源池につきましては、今のGPSを使って、マッピングシステムでしっかりと水源池の位置が分かるようなシステムにもやりかえようとしております。

その水道使用料の改定ですか、確かにそのとおりではございますが、水道使用料の改定につきましては、我々水道課としても乗り越えていかなければいけない壁だと私は認識をしております。今後、事業をするに当たって、水道使用料の改定が必要不可欠な課題となってきています。これは、これから議会の皆様にもお願いをする事案です。そういうことで水道課のほうも改善していきたいと、そういうふうに思っています。

○4番（奥 好生議員）

水道課は、非常に昔から大変な課だとは聞いております。私も1年か2年はおりましたよ。やるべきことはやらないと前に進まないんですよ。水道料金を何というんですかね、この水圧の低い4集落、これを改善しない限り水道料金の改定には私は反対ですからね。そこははっきり言うておきますよ。お願いします。

以上で、この件については終わります。

5項目め、平土野集落活性化計画の取組について。

1点目、計画どおり実施されているか。

この件でございますが、まず今回、企画課長にはちょっと厳しく言うかも分かりませんが、失敗は成功のもとですからね。失敗をおそれずに何回も計画書、そういうふうなのはつくってもいいと思います。議会の恐れる必要はないと思いますよ、失敗しても。それが成功につながるわけですから。

そこで、お尋ねしますよ。令和2年度の計画、サイン計画、技術者の導入、平土野ホテル・アンド・マーケット、平土野カフェ・アンド・レストラン・アンド・ホテル、天城町庁舎・中庭の改修、この5点、やりましたか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

3月に、平土野港多機能港湾の基本構想を策定いたしました。その中で、後段のほうで平土野の集落の活性化というところで、その時点で考えられ得る事業ということで、この作成した会社と一緒に農泊事業、これは農水省の事業ですが、ハード事業に取り組もうということで進めておりました。

しかしながら、5、6月になって、このハード事業については不採択ということになりまして、その後、急遽この奄美イノベーションさんのほうと協議しまして、令和2年度、3年度については、ソフト事業を展開してはどうかということで協議を進めまして、また九州農政局のほうにも事業採択計画を上げまして、11月ですね。事業採択を受けたところでございます。（「課長、やったかやらないかだけ、

教えてください」と呼ぶ者多し)

ええ、分かりました。それで、この当時やろうとしていたハード事業については、行っておりません。

○4番(奥 好生議員)

採択されなかったと。私は素人なんですけれども、素人ではありますが、私が企画課長のときに、総務省から3千万円の事業計画を取って採択していただいたことがあります。そのときは、私個人じゃなくて、あるコンサルタントの会社と一緒にやってやったんですね。そのときに3回ほど、もうこれは私が思っている事業計画の内容じゃないので、作りかえてくださいと3回ぐらい返して、自分が納得して町長に、当時の総務課長と大久町長に提案をして、決裁を頂いて総務省に提案をして、当初5千万円の事業計画でしたけれども、国の評価がBランクで3千万円でしたけれども、3千万円を頂いたということがあります。

ですので、企画書は、やっぱり自分たちがやりたいことを企画してくれないと、コンサルから来たものをそのまま国に上げて、町として何のメリットもないんですよね。もうコンサルがもうかるだけです。やっぱりそこら辺はやっぱり修正をして、今後できるもの、自分がしたいもの、確実にできそうなものを計画してやっていくのがいいのではないかと思います。

ただ、いいこともやっていますよ。アートプロジェクトとかですね。あとバスケットリンク。バスケットリンクも、まちづくりはほとんどどこも自治体は一緒なんですけどね。この前、南海日日にありましたね、和泊かどこかで。駐車場でバスケットリンクを設置して、小中学生がそこで大会をしていますよね。新聞を見られたですかね。

これを見て気がついたのは、色使いなんです。平土野のあそこは、アスファルトは黒と白、リンクの周りには白です。これを見てみると黄色とか赤とか緑とかですね。結構カラフルな色を使っているんですね。やっぱり閑散とした町を見栄え、明るくしようと思うんだったら、やっぱり見た目、色ででもちょっと変えないことには、やっぱりよくないんじゃないかと思ってですね。

そういう意味で、ぜひ私が要望したいのは、いろんな審議会もありますよ。当然何十年もと、やっているのもあります。だけど、なかなか成果が出ない。そういうときは、もう行政のほうで思い切ってリーダーシップを取ってやるのも一つの手じゃないかと思っています。

例えば、役場の裏の階段の下から宮内商店辺りまでの歩道、もう行政主導でカラー舗装にするとか。今、空港から県道までカラー舗装をしていますよね、道に。ああいったのをやっぱりもうすぐできるものか。少しずつしていかないと、いざと

なったときはできないと思うんで、町長、その辺はどうでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

最近実感するのが、会議のための会議という何かこういう循環に陥っているのではないかと思って、私は非常に心配しております。やっぱり会は、その何かを達成するための一つの手段というか、そういう会だと思っておりますけど、会をして、また次に会をしてという何かそういう繰り返しになっているので、課長会の中でも、もういわゆる私たちの会は、もうある意味終わったんじゃないかと。これからは少しでもいいから、その実践をしていく時代だというふうに私は常日頃からお話をしているところであります。

そういったことをまた奥議員からもそのようなご指摘を受けたところでもありますのでね、私たちは、やっぱり1回まずは飛んでみないといけないのではないかなと思っておりますので、それは、やはり新年度の中の大きなモットーにしていきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひそのように、行政主導でしっかりと、少しずつでいいですからやっていただきたいと思えます。

この件の最後になりますけれども、浅間方面に体験館とか、結構大きな施設が建設予定されていますけれども、あそこはあそこ、平土野の港、海の玄関口として、もう十数年前から国のほうでは、観光案内所とか、たしか空港からバスで中央駅まで行くところの川沿いに小っちゃい建物があると思えますけど、観光案内所と書いてあるところがあると思えますけど、気づいている方がいるかも分かりませんが、ああいったものをつくれるもんですから、できれば、海の玄関口にこういった観光案内所、こういったのも将来的には検討していただきたいと思えますが、企画課長、どうですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この多機能港湾の基本構想は、平土野港の機能強化と併せて、その後背地である平土野集落の活性化と一体して取り組みたいという思いでつくっております。ですので、今後、船による来島者、観光客、そのような方々に対しても、そのような観光をできる施設、またそういった交流施設、こういったものも建設も必要ではあるというふうに感じております。

○4番（奥 好生議員）

人間の心理的に、やっぱり人間というのは1か所で満足しないんですよね。ほか

のところを見てみたいという気持ちがあるわけですからね。空の玄関口、海の玄関口、そういったのも考慮して、今後積極的に事業を展開していただきたいと思いません。

続きまして、農政について。

1点目の糖業係・糖業振興会の役割についてでございますが、私がこれを質問に取り上げたのは、サトウキビを出荷したときの糖度ですね。1圃場からキビを3台出しましたと。糖度は14.2度、13.9度、10.3度というのがあったそうです。非常におかしいということで、会社のほうにも電話を入れたみたいなんですけれども、この糖度、たしかロボットかなんかでこう採って、後は人間が測っていると聞いたんですけれども、このロボットの信頼度といいますかね。普通の考えですよ。キビ1台全部糖度を測ったときの真に近い当たり前の数値というのが大体出てくるんですけれども、それにどれぐらい近づいた検査データが出るのか、そこをお聞きしたかったんですけど、その答えはなかったですね。

であれば、糖業係・糖業振興会として、やっぱりこういったところは、行政の立場から今の時期、製糖時期、1回か2回ぐらいは、現場をこう視察してみるというのもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

このご質問が出たときに、奥議員のほうからも今の内容のことをお聞きしてはおります。会社のほうにも、こういった意見が数件寄せられているということも、会社のほうでは確認をいたしました。

一般的な話になりますが、一つの圃場から3台とかに分けるという出荷の仕方であれば、かなり大きな面積の畑であろうということなんです、そういった場合には、やはりその日当たりの関係であったり、湿気の関係、肥料の分解度、そういったもので、その1台ごとの度数が変わってくることは、あり得るということでもございます。

なかなかそこが農家の方から出荷されるときには、やはり一つの圃場ですので理解が得にくいところかとは思いますが、また、そういったことも含めまして、今議員からありましたように、糖業係も糖業振興会も糖業振興に向けて、こういったところが誤解を招かないように、なるべくその会社等のほうも足を運んで確認をしながら、農家の皆さんにしっかりとその内容を伝えていきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ、会社、行政、農家と信頼関係が築けるような対策も必要と思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

続きまして、7項目め、町道・農道補修についてでございます。

1点目の町民・農家目線で対応しているか。

コーラル舗装の要望が、よくこの製糖時期前になりますと、各集落に区長さん方へ行政のほうから案内が行くと思えますけれども、冗談かも知れませんが、区長さん同士、自分たちは何か所、行政に断られたとか、いろんなことを話しているのを聞きました。

内容を聞いてみますと、私有地だからこれはできないとかそういった理由だと聞いていますけれども、最近では、やっぱりこの町民目線というか、職員も結構そういったところを勘案しまして、何とかそういったところも補修ができないかと、課のほうでは協議をしているようでございます。そこらについて課長のほうから説明をお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃるように、10月頃にAYTのほうに案内を出しまして、区長経由でコーラル舗装の要望を承っております。

私たちが管理する町道、あるいは農道といわれる道路に関しましては、要望を頂いて、おおよそ1週間以内ぐらいでコーラルを、会計任用職員の町道を整備している職員のほうで、コーラル敷きをするということにしております。今年も18か所ぐらいやっております。

今おっしゃられる、いわゆる私有地ということですが、完全なる一枚畑の一本の私有地の道のようなものは、なかなか現地調査をしても、これは完全に個人の道だなというのはなかなか手をつけられないんですが、昔から使っている道とか、新たに開拓した道で、その先に三、四人の農家がいらっしゃるとなれば、これは共有道路だろうという判断で、建設課のほうでもその方、農家の皆さんの納税状況を勘案しながらやっております。

また、先ほど、奥議員がおっしゃられた完全な私有地でも、例えば10m、20mあって、キビの出荷が大変という場合は、その農家の方にコーラル代をご自分で出していただければ、そこにユンボを持って行って、敷き流し程度は役場のほうでも応援できますので、そういうご相談を今、承っております。

○4番（奥 好生議員）

今の課長のお話でよく分かりました。今後も窓口で私有地だからということで、もう即、断るんじゃなくて、やっぱり事情を聴いて農家目線ですね。こうしっかりと、100%補助できなくても、ある程度の条件をつけたりして上司と相談をしたりしてやっていただきたいと思います。これについては農道関係もありますので、

農地整備課長と建設課長のほうで連携を取って、しっかりと前向きに町民に信頼されるような建設行政をやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、8項目め、特別職非常勤地方公務員について。

1点目の各種協議会・審議会委員の選任方法についてであります。

大分前から、町の例規集を全部片っ端から調べまして、各協議会とかを、名簿も頂きました。ここで分かったことは、ある1名の方が、13から14ぐらいの協議会・審議会の委員になっていることが分かりました。なぜこのようになったのか、分かっておれば説明をお願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

本町に各委員会・審議会なる組織が65ほどございます。議員のほうからご質問があったように、13から14の委員会・審議会の委員になっているということですが、それについては、職、充て職によるものであると思います。例えば、議会議員であれば、委員長に当たっている議員さん、そういったことではないかと思ひます。

○4番（奥 好生議員）

私が精査しましたところ、常任委員長という充て職になっているのは、2つか3つぐらいしかなくて、後は議会議員でなっていると思うんですが、どうでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

確かにそうでございます。町長の答弁にございましたように、関係する各課のほうで選任しているわけでございますが、その際に、やはり多く両常任委員長のほうを推薦をさせていただいているというのが多いということでもあります。

○4番（奥 好生議員）

そうなれば、ここに入っていない議員さんは、単純に考えればですよ。常任委員長以外の議員さんは、一つも入っていない議員さんには、見識もない、該当しないというような判断になると思ひますよ。公平な、課全体で連携も取られていないというふうなことになりますよね、結局。やっぱり内部のほうから公正なこういったのをしないと、一議員が13も14も入る事自体、非常に理解しにくいんですね。そこら辺りは、今後どうされるでしょうかね。

○総務課長（袴 清次郎君）

14名の議会議員の皆様は、各地域、そして町民の皆様方からやはり選ばれた人材でありますので、すばらしい見識・知識は兼ね備えていると感じております。今、ご指摘の件につきましては、今後の検討課題ということで考えていきたいと思ひます。

○4番（奥 好生議員）

この件で、もう一点だけ要望というか、お願いがございます。その常任委員長という充て職のところ、水道とか、住宅とか。そこら辺については、この常任委員長という充て職じゃなくて、議員団議員から1名とするか、あるいはもう議員を外すか。ここはやっぱり何というんですかね、あまり感心しないところであります。

例えば、水道運営審議会に入っている方が水道工場の現場にいるとか、住宅の入る方の審査に議員がいると、やっぱり都合が悪いような気がするので、ここら辺、総務課長、どうでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

今、各委員会・審議会とも支障なくしっかりと運営はなされているかと感じております。そういったことも勘案しながら、先ほどお答えしましたが、検討していきたいと思っております。

また、これにつきましては、我々のみならず、議会の皆様のご意見も、ほかの議員の皆様のご意見も伺いながらと感じております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ、前向きに検討はしていただきたいと思っております。

2点目、守秘義務について。

数ある各種協議会・審議会の中で、委員が守秘義務違反をしたという事案があるのか、総務課長と農業委員会の局長にお尋ねします。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えします。

私は、そのような事案は聞いておりません。

○農業委員会事務局長（伊地知 隆治君）

農業委員会のほうで、私も事務引継ぎ等、そのようなお話を伺った記憶はございません。そういう事案があったということは聞いておりません。

○4番（奥 好生議員）

もう一つ、農業委員会の事務局長にお尋ねします。

農地申告の会場の監視を特定の議員に依頼したことはありますか。

○農業委員会事務局長（伊地知 隆治君）

監視という意味合い……（「見回り。申告会場の見回り」と呼ぶ者多し）いえ、そのような依頼をした覚えはございません。

○4番（奥 好生議員）

それでは、もう一点、お聞きします。

農業委員が特定の議員に、農業委員の欠席者を報告したということは聞いていま

せんか。

○農業委員会事務局長（伊地知 隆治君）

農業委員会の中から、そのような報告を受けてはおりません。（「議長、ちょっと休憩して。休憩をお願いします」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。3時に再開します。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時00分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

奥君。

○4番（奥 好生議員）

最後に、農業委員会の局長にお願いをいたします。

私は、農業委員になって1年もならないんですけども、農業委員会の定例会を見ていますと、定例会は公開になっていますよね。その中でいろんな議案があります。議案の中で個人名を事務局も口頭で話しますし、農業委員の皆さんも議案審議するときに個人名を出しています。

今までは傍聴人がいなかったからよかったようなものの、仮に傍聴人がおった場合、個人情報保護条例にちょっと違反するのではないかと思いますので、これについては、農業委員会の会長とちょっと協議をして、前向きにこういったものが問題はないか、話していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○農業委員会事務局長（伊地知 隆治君）

今議員がおっしゃるとおり、農業委員会のほうにも農業委員会法の中で秘密保持義務の条例もあります。確かに、今、慣例的に定例総会の中で事務局のほうから審議の議案の説明をするわけですが、個人名を出したりとかやっていた部分があります。

今後、ちょっと会長のほうとお話をして、3月の定例総会あたりから農業委員会の方々に書面で資料をお渡しするわけですので、事務局の説明のほうでは割愛するという方向で会長のほうとお話を進めたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

私は、農業委員に行政書士として中立委員として自薦して入っています。こういった法的なこととか、こう指導したりするのも私の中立委員、行政書士としての役割でないかと思っておりますので、今後、前向きに協議をしていただきたいと思っております。

次、3点目、旅費に支給については、取下げをさせていただきたいと思います。
以上をもちまして私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（武田 正光議員）

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

消毒等がございますので、しばらく休憩します。5分程度。3時10分に再開します。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時10分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号7番、久田高志君の一般質問を許します。

○7番（久田 高志議員）

こんにちは。早速ではありますが、先般の通告に従い一般質問を行いたいと思います。

まず、1項目め、コロナ対策について、新型コロナウイルスワクチン接種計画及びワクチンの安全性、有効性について、どのような情報となっているのか、お尋ねいたします。

2項目め、農政について、へい獣処理施設建設について、どのように考えているか。

3項目め、財政について、長年にわたり一般会計予算から特別会計（これは水道事業も含みます）への予算繰り出しがなされているが、要因及び改善計画はどのようなになっているか。

4項目め、福祉行政について、介護認定までの経緯、介護度によるサービスの提供状況及び介護施設待機状況ほか介護全般についてどのように考えているか。

5項目め、国土強靱化基本法の改正について、地域計画策定についてパブリックコメントを実施されているがどのようなコメントが寄せられているか、また本町として計画素案についてはどのように計画されているか。

以上、5項目、5点について質問を行います。執行部の皆さんの責任ある答弁、また誠実な答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、久田議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、コロナ対策について、その1点目、新型コロナウイルスワクチン接種計画及びワクチンの安全性、有効性について、情報はどのようになっているのかということでございます。

お答えいたします。

一昨日来、議論がなされております新型コロナウイルス感染症ワクチン接種ですが、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症を予防するため、令和3年の4月より国の示す65歳以上の高齢者からワクチン接種を順次開始できるようコロナワクチン予防接種事業を推進してまいります。

コロナワクチンに関する安全性、有効性についての情報につきましては、随時、国・県より情報が入ってきておりますが、令和3年2月14日に日本での薬事承認が下りたことから、安全性は確保されていると考えているところでございます。

2項目め、農政について、その1点目、へい獣処理施設建設について、どのように考えているかということでございます。

お答えいたします。

へい獣処理施設につきましては、民間のほうで、今、建設が進められている状況でございます。施設の完成後は、その法律に基づき、焼却処分を行っていくこととなりますが、具体的な処理価格や手続、施設の稼働開始日等について早急に決めていかなければならない、そのような必要があると考えております。

3項目め、財政について、その1点目、長年にわたり一般会計予算から特別会計これは水道事業も含みますへの予算の繰り出しがなされているが、要因及び改善計画はどのようになっているかということでございます。

お答えいたします。

本町には4つの特別会計があり、毎年、総額で3億円前後の繰り出しを行っております。それぞれの会計においては、法や繰出基準に定められた、市町村が負担しなければならない費用の法定内繰出と、基準を超えての財源補填的な法定外繰出がございます。

独立採算制や適正な事業運営の観点から、税や保険料、使用料の見直し、また収納強化に努めていく必要があると考えております。

4項目め、福祉行政について、その1点目、介護認定までの経緯、介護度によるサービスの提供状況及び介護施設待機状況ほか介護全般についてどのように考えているかということでございます。

お答えいたします。

介護認定までの経緯につきましては、本人・家族・病院等からの相談により、疾病や加齢により日常生活に支障を来し、介助が必要な方に対し、徳之島地区介護保険組合において、その診査を行っております。

サービスの提供状況につきましては、困り事や介護度に応じてリハビリや訪問介護、ショートステイなどの必要なサービスを提供しております。

待機状況につきましては、現在、おおむね40人の方が入所待ちの状態と推測しております。うち30名については、医療機関に入院しながらの待機と承知しております。

今後進んでいく高齢化や高齢夫婦世帯や独居世帯の増加が見込まれる中、多様なケースへの対応力と、必要なサービスが必要な人へ届く体制の強化がますます重要になると考えております。

5項目め、国土強靱化基本法の改正について、その1点目、地域計画策定についてパブリックコメントが実施されているが、どのようなコメントが寄せられているか、また本町としての計画素案についてどのように計画されているかということでございます。

お答えいたします。

今年3月末に策定する天城町国土強靱化地域計画につきましては、令和3年1月29日から2月18日までの3週間、天城町ホームページと総務課内におきましてパブリックコメントの募集を実施いたしましたが、コメントは寄せられておりません。

昨日の大吉議員のご質問でもお答えいたしましたが、大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持った安心・安全な地域の構築に向け、本町の強靱化を推進するため、この計画を策定しようとするものでございます。

以上、久田議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

引き続き質疑を行います。

○7番（久田 高志議員）

それでは、1回目の答弁を頂きまして、順次質問のほうを続けていきたいと思っております。

このコロナ対策につきましては、先日来、各議員のほうから質問も出てきておりますので、なるべく重複しないように質問をしていきたいと、確認をしながらしていきたいと思っておりますので、よろしく対応のほうをお願いしたいと思います。

先日から質問の中で、ワクチンの到着とございますか、県のほうへの到着予定が

まず4月5日の週、4月12日の週、4月19日の週で500箱、当初100箱で、県のほうに。その後、本町のほうには大体何箱ぐらいという、そういうことは想定されておりますか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

せんだって県のほうに送ってくる分、これについては、今、議員がおっしゃったような状況です。それを県のほうで、本格的に始まったときに、スムーズな運営ができるようにあちこちの拠点に配布するというところで聞いております。

天城町への配布につきましては、全国の市町村に4月26日の週に取りあえず1箱ずつ配布すると、956回分ですか、というところまでは通知をいただいております。

ただ、その後のところがまだ情報が入ってきていないところでして、ただ、新聞報道ではあるんですが、5月にはワクチン会社が量産体制を整えられるであろうという報道がなされております。その後は潤沢に来てもらえるものと期待もしていますし、それに備えて準備もしておるところです。

なお、ディープフリーザー、超低温の冷蔵庫につきましては、3月の10日にこちらのほうに届くということで連絡いただいております。

以上です。

○7番（久田 高志議員）

冷蔵庫が3月の10日ごろ到着予定ということですね。この1箱、956回が1回接種なのか2回接種分なのかという確認なんですけど、これ1回分が956。（「1箱」と呼ぶ者多し）うん。1箱しか、極端な話、4月の29日の週に1箱は確実に来るということですよ。これが、いわゆる2回接種でワクチン接種が完了するわけなんですけれども、これは1回分の956名分という考えでよろしいでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

そこについては、明確な通知はないんですけれども、私どもといたしましては、結局、間3週間空けます。その956回分を2つに割って取っとくというわけにも、ちょっと非効率的かなと思っていますし、その後のこちらへの配送は潤沢に行くものと今理解しておりますので、1箱目が届いた場合には、それを全て1回目として取り扱おうというふうに今のところは考えております。

○7番（久田 高志議員）

はい、分かりました。ということは、まず単純に行きますけど、956名の方が第1回目の接種を受けられる可能性があるということだと思っておりますけれども、本

町の中で、この956名ですか、900名弱の方々をどのような選定方法なのか、65歳以上の方の接種となっていますけれども、恐らくこの数では到底足りない数でございます。どのような形で選定をしていく予定でしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

願わくば、その後に潤沢に入って、65歳以上2千084名いらっしゃるんですが、希望する方全員に計画的に打っていきたいと考えているところです。仮に1箱目から間があるとすれば、当然年齢が上の方から順番にと考えております。

4月の26日ですので、ただ、本当はその後の入荷予定が分かり次第と思っはいるんですが、その2千084名の皆さんに接種の希望を取って、返事をもらって、まずスケジュールを決めていきたいと考えているところですが、もし厚労省からの通達がない場合には、今申し上げたように、年齢が上の方から順次というふうにかざるを得ないかなと考えております。

○7番（久田 高志議員）

課長、その辺がちょっと気になる場所なんですよ。要は、健康な高齢の方と基礎疾患を持ち合わせた65歳以上の方がいらっしゃると思うんですよ。恐らく重症化するの、この基礎疾患を持ち合わせた高齢の方だという認識をしているんですが、その辺の判断というので、結局、実際全部がワクチン接種をしたいとしても、第1回目の量が基本的に足りないわけですので、ある程度の振り分けじゃないですけども、優先順位を決めていかないといけないと思っはいるんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今現状の情報の中では、けんこう増進課としましては、まず施設入所者の皆様につきましては、非常に心配な部分がございますけれども、今、徳之島は警戒レベル3、しかも各施設それぞれ感染症対策苦しい中、取っただいております。

なので、自宅にいらっしゃる方で、島外等の方との接触の可能性のある方、そのリスクのところも判断材料にせざるを得ないのかなというふうに考えているところですが、この後、いろんな通達の中で考え方変えなければいけないかもしれないんですが、今のところはそういった感じで、そのリスクの高い方、今おっしゃった基礎疾患もなんですけども、日常の生活状態、例えば65歳以上なんだけれども、港で勤めているとか、空港で勤めているという方は、ちょっと優先順位、上にならざるを得ないのかな、じゃそうしたときにどういったやり方があるのかなといったところがこれから課題として認識しているところです。

○7番（久田 高志議員）

はい、分かりました。可能性で、早ければこの4月5日の週に来る可能性もあるわけですね。そこに向けて混乱を招かないように、しっかりとした順位決定等をして混乱を招かない接種の仕方、ご案内の仕方、その辺はしっかりと対応していただきたいと思います。ややもすれば、また多くの方々が接種を希望された場合、そこから優先順位を決めると、おかしな話になりますので、最初でちゃんと順番を決めることですね。

あとこのワクチン接種に向けた先日の答弁では、1日100名くらいを想定していると、接種計画では。こういったものに対するシミュレーション、人員配置、そういったものはちゃんとなされているのか、いきなり思いだけでスタートしても、恐らくうまくいかないような気がします。

これには結局、接種前の体調のチェック、そして接種後の約30分間ぐらいの体調を確認しないといけない時間があるわけです。それに対して、恐らくユイの里医療センターの今のスタッフの数では、恐らく対応できないと思っております。それに向けた準備、シミュレーションもしっかりとしていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

久田議員のおっしゃるとおりでございます。ユイの里医療センターとは、まず全員そろっての打合せが2回、医療センターのほうで実施しているところです。

また、随時看護師さんだったり、薬剤師さん、あと保健センターのスタッフ、連絡を取り合って、こういう通達 came 来たよ、この物品、注射針は国から送ってくるからねとか、そのやり取りはさせてもらっています。

先ほど申し上げた第1回目の文書発送なんですけど、3月中に行います。これは、先延ばしはやめようと思っております。それを送る前に、実際人員動員してシミュレーションはさせていただきたいなと思っております。

また、先ほど情報発信というお話いただきましたが、実は今、けんこう増進課からは、何の発信もできていないのが現状です。理由が、具体的なところが今お示しできないというところで、4月26日の1箱は確約いただきましたので、文字放送であったり、音声放送であったり、当然また該当者の皆さんには通知をしっかり送って、混乱招かないようにしていきたいなというのと、今ご覧のように、いろんな情勢が変わります。

なので、国からの通達が入り次第、町民の皆様におつなぎするんですが、町民の皆様におかれましても、そこら辺はしっかり注意深く聞いていただければなと思っております。よろしく申し上げます。

○7番（久田 高志議員）

はい、よく分かりました。

あと、先ほど1回目の答弁でいただいていますけれども、今、この町内におかれましても、町民の皆様が副反応とか、そういった安全性に疑問を持っていらっしゃる方もおられます。

だから、しっかりとした情報を知り得る形で構わないんですけれども、情報発信をしていただきたいということと、この有効性についても、重症化のリスクがかなり、九十何%でしたか、軽減されるような情報も出てきております。

そういったところをしっかりと情報伝達をしていただいて、なるべく多くの町民の皆様が接種をして、集団免疫ですか、そういった形で獲得できれば、今まで遠慮されていた往来等、経済活動が早めに再開されることによって、経済の動き、そういったものも取り返せるんじゃないかと、この小さい島だからこそ、要はできる強さがどこかに出てくると思うんですよね。

恐らく緊急事態宣言が解除されると、G o T oキャンペーンとか、そういったものが恐らく復活してくると思います。どこよりも先に集団免疫を獲得していれば、来てもいい、行ってもいい、やはり旅行に行きたい方々が来る可能性も非常に、受け入れ態勢さえ整えてあげれば来やすくなるんじゃないかなという思いもございませう。

そういったことを含めて、やはりその不安を払拭したり、出てくる情報はしっかりと伝達をしていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

ありがとうございます。早速ですが、今、現在持っている情報をご報告申し上げたいと思います。

一昨日ですか、ニュースで新型コロナワクチンを接種後の死亡事例ということで出ました。厚労省のほうから3月2日付で発表がなされております。60代の女性の方が2月の26日にワクチン接種を行い、3月の1日に亡くなられております。ただし、この方につきましては基礎疾患アレルギー歴はなし。報告者によると死因については、くも膜下出血と推定されるというところで、検討部会のほうの見解としては、海外の接種事例でも、くも膜下出血とワクチン接種の関連性は報告がないというところで、今のところ接種の副反応というところは評価できない。ただし、この先も情報を仕入れた中で検討を重ねて、必要なことは公表しますというふうに載っております。

今の接種状況です。ご存じのとおり今、医療機関が先行接種ということで進んでおりますが、3月の3日現在で3万7千303名の医療スタッフの皆さんが予防

接種を受けております。その中で、ワクチン接種が原因と思われる副反応を示した方が3例ございます。そのうち2名の方はアレルギー疾患と基礎疾患をお持ちで、もう一名の方は何もない方です。症状といたしましては、皮膚及び口腔内のアレルギー反応、多分、発疹が出たんじゃないかなと思います。お二方目が冷感、悪寒が出ております。3人目の方が脱力、だるい手足に力が入りにくいということで報告が上がってきております。ただし、このお三方ともすぐ回復しているということでホームページのほうには載っているところです。

じゃ、ワクチンの効果なんですけど、今、ファイザー社のお薬は有効率が96%あるというふうに公表されております。今、私たちが普段打っているインフルエンザ、これが67%とか70%足らずの有効性ですので、効き目としては、はるかに高いというところで、海外も日本も評価をしているところです。その中で、町民の皆さんがそれぞれご判断いただいて、願わくば接種の方向でお考え選択していただきたいというふうに健康増進課のほうでは準備を進めているところです。

今後につきましても、いろんな情報はまた文字放送等を出していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○7番（久田 高志議員）

はい、よく分かりました。ぜひ、この1年、コロナに本当にこの1年コロナに翻弄された1年だったと思っておりますが、一日も早く、どこよりも早くこのコロナ禍の中から脱却できる天城町であり、また徳之島であってほしいと思っております。

それでは、2項目めの、へい獣処理施設についての質問に移ってまいります。

これ過去の平成29年の9月と令和元年の9月、2回程設置に関する必要性を訴えて質問していたところがございますが、先月も徳之島家畜市場2月セリ市が2月の3日、4日に開催されたんですけども、そのときに徳之島保健所の職員の方が、民間企業のチラシ等を表裏を1枚刷りにして焼却炉改修にすぐ連絡という文章が、当日、セリ市に参加された畜産農家の方々に突然配布されたところがございます。皆さん、ある程度の必要性は分かっていたと思いますけれども、こういう急速な動きが出てくることは全く想定されていない状況でございました。

そういった中で、焼却できるようになりますという文言と同時に、焼却炉稼働開始後は牛の死体を埋却すると罰則が課せられるおそれがありますと、そして保健所からの裏刷りには、1万円以下の罰金もしくは過料1千万円以下の罰金、5年以下の懲役等々、こういったものを急に配られて、農家は非常に困惑しておりますが、こういった状況で農家への説明等はこういった形になされているのでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

その2月のセリ市で配布がされたチラシについては2月の1日、そのセリの2日前でございますが、畜産部会員と保健所等での担当者会のようなものが設けられました。その中で、その施設を建設している業者が4月頃の稼働を目指しているということで、そこで農家のほうには緊急的にもうその周知が必要ではないかということとは話されたところです。

そこで窓口となっている保健所が、その適正な処理のチラシを配布したいということと、あと、またそこに施設の建設を予定している業者のほうも、併せてチラシを配布したいということでございましたが、内容については、その時点では保健所のその適正処理の法律を記入したものだけで、まだその業者さんについては、まだその原稿ができてないということで、保健所のほうからは説明があったところでございます。

農家への周知というところでございますが、この辺がなかなか農家への周知がされておらず、一昨日になるんですが、各町の畜産の関係者15名程度ずつが出席をして、その建設を予定している業者さんとの意見交換、また保健所との意見交換が行われたということの報告を受けております。

○7番（久田 高志議員）

畜産農家は置き去りにされたまま、こういった話が進んでいったのではないかと推測いたします。結局、2月の3日、4日に配布するこのチラシの説明を2日前の2月1日に決定をする。そして、この文章の中に、今あられたように金額も稼働日も全く記されないままです。稼働時期については別途お知らせしますと、その下に詳細については次回、セリ市でお知らせいたしますと、次回セリ市は明日からなんですよ。3月の5、6日、それを3月の2日に集めてどういった協議がなされたんでしょうか。主催は、この企業の方なんでしょうか、どういった形でこの会は進んだんでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず、この会的主催ということなんですが、主催がないというか、不在の状況でございました。会の連絡をしたところだと、県の農業普及課のほうから関係者、関係団体のほうに連絡を行って、一応、進行はしておりますが、実際、その主催者としてはいないということで会が進められております。

○7番（久田 高志議員）

この会にはどなたか参加されているんですね、その内容等が分かれば抜粋でも構わないんですが、お願いいたします。

○農政課長（山田 悦和君）

役場のほうからは畜産の担当のほうが出席をしております。その報告を受けている中での幾つかの抜粋なのですが、まず農家のほうから一番大きなところは、なぜその計画段階で農家との意見交換行われなかったかというところでございます。

あと、利用者、農家のそういった方々の意見を聞いてからやり直し、リセットができないかというような意見や、あと今後、行政機関等での協議会を立ち上げる考えがあるようですが、そこについては、また協議会の中に農家をももちろん入れてほしいということと、あと、その話合いが解決するまでは選択肢を与えてもらえないかなど、そういった要望が出たようでございます。

○7番（久田 高志議員）

当然、このような意見が出るのはもう本当に当然のことだと思っております。そういった流れの中で、この金額、これもう次回セリ市でお知らせしますということで詳細を、明日、明後日また保健所の方、こういった形で、なぜ保健所がここまで動いているかよく理解はできませんけれども、一企業のために。明日、何かしらのお知らせ詳細が出ると思うんですけれども、その内容については金額等々そういったものも何もかもないということなんでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

明日お知らせいたしますということが、前回、配布されたチラシには記載されておりますが、明日、知らせる内容、そういったものについてはちょっと確認がとれておりません。

○7番（久田 高志議員）

でき得れば保健所に今からでも確認をしていただきたいんですが、非常に農家は不安がっております。それをまた4月から開始するような勢いでやっているようでございますので、非常に気になるところでございます。また、一方では本町のほうでも実際に民間企業の方が計画をされております。少なくともこの事業者は、全集落の畜産部会の支部長の方々から意見聴取、また情報を提供しながら、そして設置を予定している当該集落の方々にご理解と説明をしながら、そして集落区長からの同意を得て、今計画書の申請がなされているようでございます。実際、こういった対応が必要だったと思うんですよね、この事業者に関しても。

この方も恐らく許可が下りているんでしょうね、保健所の方が対応するぐらいですから。その辺の状況はどうなっているんでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

最終的な決定はまだ下りていないということで伺っております。申請は窓口が家

畜保健所ではなくて人の保健所になるんですが、最終的なその決定は県庁の中にあります廃棄物リサイクル課のほうから決定が出されるということで、4月の稼働に向けて、そこからの決定を待つということのようでございます。

○7番（久田 高志議員）

議長、そういった状況でございます。でき得れば町長からでも構いません、また議長のほうからでも構わないですけれども、徳之島保健所のほうにこの経過説明に来ていただけるように何か要請をしていただきたいんですが、このように中身も何も分からないままで、法に触れるとかなんとか、今、課長の話の話を聞くと許可も下りていない段階なんですよ。許可も下りていないうちから許可を下す前提なんですかね、これは。非常に気になります。

○町長（森田 弘光君）

29年からということでもありますので、長い間、へい獣処理施設については議論になってきたところでもあります。こういう本会議場でこういうことを言っているの分かりませんが、誠に申し訳ないんですけど、今、議員のおっしゃっている2月にチラシが配られたということ自体が私は初耳であります。そういう中で、行政と協議機関を設置するとか言っていますけど、行政とは誰だろうと僕は思っているところでもあります。

今、ご案内のように天城町でもなんとかしようという方が今、出ていますので、やはりそこら辺としっかりタッグを組みながら、私はやっていくのが大事なあとというように思っております。この本会議が終わったら、ちょっとそこら辺確認をしたいと思っております。また、明日の云々というのも私には情報が入っていない。この場でこういうことを言ったら、「お前たちは横の連絡がどうなっているんだ」って言われそうですけど、まあ、そういうことです。

○7番（久田 高志議員）

ぜひその情報を確認していただいて、農家が一番気になっているのは、やはり処理の開始時期、また処理費用そういったところが非常に気にされております。今、町長のほうからもありましたけれども、その3町での協議会というかこれ以前、そもそもは3町の協議会のほうからそういった設置計画が立てれないかということで、平岡議員からも質問が出た経緯があります。そういった流れの中で、今、民間事業者が徳之島町のほうと本町のほうで2事業者がこの事業開始に向けて、今、頑張っているようではございます。

ただ、やはり民間事業者がする事業でございますので、経営上の問題とか様々な課題が出てくることによって、事業の休止や中止、もしくはその経営状況による処理価格の引き上げ等が懸念をされております。やはり、もしこういった休止、中止

の状態が起きた場合でも、対応できるような3町での協議会、この事業者は事業者それぞれでこういった価格設定をするか分からないですけれども、恐らく畜産農家の方々が納得できるような金額を設定してくるとは思っておりますが、それはまた各社民間ですので、そこに競争原理も働いてこようかなと思っております、いい意味で。

悪い方向で考えると、足並みをそろえて金額を上げてくる可能性もあります。そういったところにしっかりと対応できるような、この3町での協議会、過度の過当競争はよろしくないと思っておりますけれども、ある程度抑止力となるべきポジションで3町が連携をして、例えば事業の有無等そういったものもやはり準備をしておかないと、資料請求でもいただきましたけれども、このどちらかと言うと1社のほうの企業は、当初、行政やらJAのほうに補助金設定もしたような形で、この協議会なのか何なのか分からない会に畜産部会でしたっけ、何か提出をされているようでございます。

そういったところから、おおよその金額が独り歩きでいろんな噂になっておりますので、そういったことも踏まえてしっかりと対応できる行政としての形を構築して、準備だけはしていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃられたようなこの処理施設が農家にとって不利益にならないようなそういった形に持って行けるように、また関係機関3町と協議しながら、そういった協議会等の設置に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

ぜひそういった声かけをしていただいて頑張っていただきたいと思っております。これ最後になりますけど、この処理費用というのも全く提示されていない状況でよろしいのでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

その一昨日の会の中でも、その処理費用について農家のほうからかなり、その業者さんに対しての問い合わせがされております。その中では、一旦、案は示されたようでございますが、そこについては流動的ということであったようでございます。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。またそういったことがしっかりと決定した暁に4月と言わず、しっかりと猶予期間、先ほどご意見もあったようですけれども、選択肢を持たせたりとか、周知期間、猶予期間を設けていくような申し出ぐらいはしていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

その周知期間、猶予期間等をもってほしいというような要請はしていければと考えております。

○7番（久田 高志議員）

よろしく願いいたします。畜産農家の方々非常に不安がっておりますので、払拭できるように頑張ってくださいと思います。

それでは、3項目めの財政についてということで、これは本当に一般会計予算から特別会計予算への繰出しが、もう長年にわたりというか、もう常態化をしている状況でございます。再度確認ですけれども、これ、この資料もいただきましたけれども、これは法定内外、どちらかの繰出し合わせた金額なのかどうなのか、ちょっとお尋ねします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

議員に提出した資料については、全て、法定内外含めた額となっております。

○7番（久田 高志議員）

法定内外分けた資料はないでしょうか。数字、金額はないでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

その資料提出した後、私の中でも法定内、基準内繰入れと基準外があるというのはちょっと認識がございましたので、担当のほうに、国保会計、介護後期、また水道と、その中で、わかり得る限り、いろんな書類に、種別に分けた資料は、今手元でございますので。わかりました。じゃあそちらのほうにお渡ししたいと思います。

○7番（久田 高志議員）

その数字が出てこないと、質問が非常にしにくいんですけれども、事務にお願いいたします。

先に国保会計のほうからいきたいと思います。

これ、平成30年から金額が、がくと1億円ほど減っております。これ、県と統一といいますか、県と共同運営みたいな形に変わってきた時期だと思うんですけども、この部分がどういった設定なのか、法定内外、そして、この減額になった理由、お尋ねしたいと思います。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

国保会計の医療費助成繰出金の平成29年度分の1億円のことですよ。

今、久田議員がおっしゃっている法定外というのが、国保会計においては、まさ

にこれがそうです。平成29年度は……

○7番（久田 高志議員）

まず、そのごっちゃまぜのやつで、30年に国保事業が広域化されましたがね。そのときに1億円減っているんですけどということ。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

おっしゃるとおり、平成30年度に広域化、県でひとまとまりの国保会計になりました。よろしいでしょうか。

○7番（久田 高志議員）

その減った理由。これ今、法定内外の繰出金の合計合算額だと思っておりますけれども、平成29年度、1億7千800万円、これが平成30年に7千600万円まで、約1億円ほど繰出額が減になっているんですよ。広域化によって。これは、広域化したことによるメリットがあったのかどうかということを確認したくて質問しているところです。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

この当時、国の主導によって、全県下が広域化になりました。その関係もありまして、国からの交付金、かなり潤沢にいただいております、その関係もありまして、その翌年から、いわゆる法定外繰出しについてはいただかなくても運営できるようになっているというのが現状でございます。

○7番（久田 高志議員）

だと思います。平成30年4月からですね、国からの公費の拡充がなされて、法定内繰出しをしなくても済むような状況ですね。逆ね、逆。法定内の繰出しが7千600万円で済んでいるという、これはもう、合併したメリットがあったという認識でよろしいでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

初年度、2年度目ぐらいまではありました。令和2年度が3年目です。当然、経過措置というのがございまして、降りてくるお金が段々減ってきております。国保会計といたしましては、基金取り崩した中で、令和2年度、3年度と計画を立てているのが現状であります。

○7番（久田 高志議員）

これですね、もう1つ危険な現象が起きてくると思うんですよ。要は、町が県に保険料を納める形じゃないんですか。それ、町が、被保険者の方々から保険料を徴収をして県に納めるという形が前提だと思うんですけども、そもそもそれが、入

ってきても入ってこなくても、支払いしないといけないわけですよ、町としては。いかがでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

各市町村が、町が県に納めているのは税金という形じゃなくて、納付金という形で納めております。なので、この法定内の一般会計から繰出されている分、これも全部合算して、天城町は幾ら納めなさいと言われた部分を、税金と法定内の繰出金、あるいは国保会計に特別入ってくるものもあります。別で入ってくるものありますので、合算して、納付金という形で納めているところです。

○7番（久田 高志議員）

その納付金たるものは、徴収できてもできなくても、町としては納めないといけないという金額なわけですよ。そこに非常に危険を。今まであれば、徴収できない部分は一般財源から繰出したりとか、いろんなことで賄ってきた部分があると思うんです。今度は入ってこなくても、絶対に払わないといけないという、そこがまたできてくるわけですよ。そういったことを含めて、徴収努力等、しっかりとしていただきたいということなんですけれども、こういったことの解消という見込みは、もうないということなんですか。

今後、法定外の繰出しが出てくる可能性があるわけですよ。そこいらの解消する方法はもうないということなんですか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

そもそも、国全体の動きとして、法定外繰出しはなくしましょうと。また実際、行われてはないんですが、法定外繰出しに関しては、ペナルティを課すというところまで話が及んでいるところです。

じゃあ、さっき議員がおっしゃったもうだめだってなった時の手だてなんですけども、県全体で1個になりました。その中で、県のほうは県のほうで基金というのを準備してありまして、危ない保険者については、そこから借り入れてやりくりするというのが今、広域化の目指した中での運用方法になります。

○7番（久田 高志議員）

当面は何とかなりそうなんですけど、当面はですね。根本的なもう改善は不可能なんでしょうかね。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先ほど、県の納付金のお話をさせていただきました。県のほうから、その額の提

示があるのと同時に、天城町は、これぐらいの税額を課せば、この納付金を納めるに足りるよという数字の提示がございます。

実は今、そこと天城町、結構開きというか、そもそも、国保税は所得割と平等割と均等割という3種類の税の合計なんですけども、ちょっと、天城町は所得割のほうに重きを置いている部分がございまして、そこら辺のバランスの見直しと、今の国保税の見直しはしなきゃいけない時期に来ているかなと考えているところです。

当然、これに関しましては、くらしと税務課との協議も必要ですし、じゃあ、どういうふうに見直せばいいんだ。何年後を見据えてどうするんだというところは、しっかり協議を重ねなければいけないところだとは考えております。

○7番（久田 高志議員）

よくわかりました。これはですね、今ちょっと資料を、ちょっと計算、今できていないんですけど、この介護保険事業、後期高齢者医療保険事業にも、恐らく、同様の流れで金額が出ていると思えますけれども、先日の答弁で、介護保険料の引下げという答弁がございましたけれども、法定内外、幾らかわからず、1億3千万円ぐらいの繰出しがなされているわけです。令和元年時点で。こういったことにも影響はないということなんでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、介護保険と後期高齢者医療に関しましては、法定外繰入れというものが存在しません。国保よりはるかに厳しい規制がついてまして、例えば、介護会計だと、もう足りなくなったら借りなさいと。県のほうから強い指示が来ます。その中で運営してきているのが現状であります。

施政方針のほうにも出させていただいたんですが、介護予防教室の効果がだんだん上がってきまして、居宅介護給付費、こちらのほうが、見込みより大分、給付費としては抑え込まれている中で、今回の第8期の介護につきましては、介護保険料の値下げのほうを提案させていただいているところです。

○7番（久田 高志議員）

これ、次の質問とも関連するので、あえてこの質問をしてみたところなんですけれども、やはり、要は金額予算をかなり抑えつけられているというようなイメージが非常に。予算に併せた動きをしているんじゃないかというイメージが無茶苦茶強くなってきているんですね、ここ最近。

要は、必要な人も、まだ大丈夫だよという形で置き去りにしてないかと。もう予算が限られているからというような気もしてますので、あえてこの質問を先に持ってきました。後から、またその辺は、介護のほうの質問で触れていきたいと思いま

す。

後は、この簡易水道事業。4千万円、5千万円と、ここ最近、繰出しが続いてきております。この要因、改善する方法、どうお考えでしょうか。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

水道会計における繰入金ですけれども、建設改良費の償還分が主だと認識はしております。改善方法ですけれども、今年度、4月1日から公営企業会計になりました。

まず、自主財源の確保、収納率の向上に努め、また、水道使用量料金の単価の改定等々、乗り越えなければいけない壁を乗り越えて、健全な水道運営に努めていきたいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

先ほども答弁でございましたけれども、質問もありました。答弁もありました。瀬滝、兼久、町内で高台地区における低水圧の問題、それと、松原地区で、要は導水管の破損による長期間の断水、そういったものを解消するには、答弁でもありましたように、水道の管路耐震化等の推進事業生活基盤施設耐震化交付金事業等を導入して実施をしていきたいという答弁も出ておりましたけれども、この事業の採択には、やはり自主財源の強化、この赤字の解消という部分も大きく含まれてくると思っておりますが、今の現状で、この事業導入は可能なのでしょうか。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

これ、事業採択に当たり、厚労省のほうからも、採択基準として、10t当たりの水道使用料が全国平均以上。全国の平均が約1千553円、10t当たりの平均単価が1千553円ですけれども、それ以上の水道料金の改定をなさいということで、これが採択要件の基準になっております。

ですので、これをクリアしないと、今後、水道課で事業を進めていくわけですが、事業には至らないということで、必須科目、これはもう、水道使用料の改定というのが必須科目になっております。ですので、我々も努力をしてやっていきたいと、そういうふうと考えております。

○7番（久田 高志議員）

町長、よろしいですか。選択肢が3つ出ました。

特別会計の繰入額を増やして水道事業のほうで、補助金を導入せずに単独であるのか、今のこういう低水圧やら断水のリスクを回避するためにするのか、料金の引上げをするのか、それとも、町単独で何らかの方策を考えるのか、もう1点ありますね。そのまま放置するか。どの辺を選択されますかね。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いわゆる、その建設費と公債については、脆弱な財政の中で、これまでですけど、水道会計だけで賄うのは難しいということで、これはある意味、法定内という理解の仕方の中で、建設費は水道会計と一般会計で、それぞれ持ち分を決めてやってきたところであります。後はまた、純粋な一般繰出しということになりますけども、今度、企業会計になりました。そして、その事業をしていく中で、そのいろんなノルマというか、ハードルが見えてきております。

今お話のように、その全国的なレベルの水道使用料でないとだめだということ、それはこれからですね、いろんな高度なサービスをやっていくためには、当然、水道使用料の値上げも、私は、ある意味、どこかの基準に来ればやむを得ないかと思っております。ただこれについては、水道使用料を上げるということは、いわゆる、健全な納付されている方々は当然払っていくわけですけど、使用料を滞納している方々をどうやって説得して、そこに滞納を減らしていくかということがないと、幾ら上げていっても、健全な方々は、そこに対して真面目に払っていきますけれども、滞納、使用料を払わないという方々は、上がっても、何とも影響はないわけですよ。使っていくわけですから。だから、そこら辺をしっかりと、停水をするとかですね、いろんな形で強制的な執行をしていかないとイケませんということはやっております。

そして、先般、その水道審議会というのがありました。そこら辺についても、そういった議論をなされておりますけど、なかなか、その水道使用料を上げるというのは、僕は容易ではないなというふうに考えております。

ただじゃあ、相当億単位の事業料でありますので、これは一般会計だけでやっていくのは難しい。やっぱりそれは、補助事業も取っていかないと、私たちはこの、これからの高度なサービスはできないだろうというふうに私は考えております。

○7番（久田 高志議員）

非常に難しい問題だと思っておりますけれども、断水とか水圧解消がされるのであれば、ある程度の理解は得られるのではないかなと私はそう思っております。

といいますのも、水道事業全般は、ほぼすべての町民の方が水道を利用されていると思います。やはり、地域的にやっぱり困っているところ、そういったところはもう、みんなで、やっぱりいいことは分かち合って、苦しいことは助け合ってですよ、そういった意識のもとで、何とか今のこういった水道の難所を乗り越えていけるような努力をしっかりとさせていただきたいと思っておりますが、水道課長、一言よろしいでしょうか。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。ありがとうございます。

私もですね、これからさらに、強い水道事業を目指してですね、町民にご不便をかけないように頑張っていきたいと思っております。皆様のご理解のほど、よろしくお願いをいたします。

○7番（久田 高志議員）

それではですね、1日も早いその水道の問題が解消できることを期待しながら、次の福祉行政、介護認定までの経緯等々の答弁をいただいておりますけれども、これは正直に申し上げておきます。

私もかなり、この介護関係は非常に弱いといいますか、認識がほとんどないような状態でこの質問に手を出してしまって、非常に困っているところでございますけれども、正直、今さら聞けないような状態の介護の話。通常は皆さんも全員、普通に知っているかなと思ったら、ほとんどの方が、そこに直面しないとわからない。そして慌てている状況を、ここ最近、よくよくお話を伺うようになり、ちょっと思い切って質問を出してみました。

そもそもですね、まず、この介護事業の内容ですね。その認定要件、要支援1、要支援2、要介護1から5とありますけれども、こういった程度の方が、こういった認定の要件を達するのか。そして、この認定状況によって、受けられるサービスがあらうかと思えます。その辺を少しわかりやすく、説明をしていただきたいと思っております。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、要支援1から要介護5までの分け方なんですけども、介護申請が来ます。介護保険組合が対象者の皆さんのところへお伺いして、チェックシートというのがありまして、どんどんチェックしていきます。あるいは、5m歩くのに何分かかったとか、例えばですね、そういったチェックシートができ上がります。あともう1つが主治医の、お医者さんの診断書、意見書のほうがそろって、介護保険組合の中で審査会というのが行われます。

じゃあ、要支援1なのか2なのかの差、介護1なのか2なのかの差というのは、手のかかり具合。例えば、着替えの介護が必要な方がいらっしゃると思います。そして、袖さえ通せばボタンは自分で通せるよという人は介護1、ボタンも閉められないよという人は介護3みたいな感じで、その介護の手間ですね。具体的には時間と聞いているんですけども、それで、1から5までの部分に当てはまるというふうに聞いております。

そもそも、さっき申し上げたそのチェックシートというのが、パソコンのシステムに入力されて、その方の度数というのかな、が数値で出てきて、それと意見書をもとに、審査会の中で審査をしているというふうに伺っております。

○7番（久田 高志議員）

非常にわかりづらくなってきてしまいました。要はですね、もっともってわかりやすく、何かしらの基準があってしかるべきじゃないのかなと思ったりもするんですが、やはりですね、今、認知症の度合いとか、やはり、要は個別の運動機能がどのレベルなのか。

いろんなパターンがあるとは思いますが、やはり、何かしら困っていらっしゃる方は、かなりの数いるわけですよ。ただそれが、該当するのかしないのか、で相談すると、支援の方ですかね、そこにチェックしに行くと、昭和の時代の方々の力強さですよ。一生懸命できるふりをするんです。頑張るんですよ。そうすると、問題ないと言って帰されるんですよ。でも、そこに実際にご家族、だれかが、例えば、通常仕事に行く方が仕事を休んで、要はお世話をしたりですね、そういったことが非常に、何か最近増えているような気がします。

資料もいただきましたけれども、これもですね、3町の介護の認定状況ですよ。平成28年ごろからですかね。この要支援1で、平成29年ごろから要支援2、かなり認定者数が他町と比べて、パーセンテージも認定率も含めて減っております。

これは先ほどのこの介護保険のそういった予算上の問題が反映されていないんでしょうか。非常に気になります。この当時に何があったのか。何かしらの改定があったのか。何か気になるんですが、また、そういった声も、実際届いております。相談したけど問題ない、大丈夫だと、そういう声が届いてますが。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えします。

まず、介護認定につきましては、介護保険組合のほうで実施いたしております。なので、町のほうがいろんな意見を反映したりとか、問い合わせしたりということはありません。それもあって、さっき言った介護1から5までの具体的なところが説明しづらかったりするんですけども、向こうも、きれいには教えてもらえないというのが現状がございまして、恐らく、議員が今、気になさっているのは、役場に相談に行った。大丈夫だよって帰されたということかと思うんですけども、私もけんこう増進課は、役場にいらっしゃる皆様、困り事があってお見えになります。

当然、先ほど議員もおっしゃったように、ご家族の方、介護のかの字もわからずにいらっしゃるって、いろんなイメージを抱いて来ていただいているんですが、じ

やあ、私たちのスタッフは、まず困り事、何が困っているんだ。ご本人さんは何が困ってて、ご家族は何が困っているんだというところをしっかりと聞かせていただきます。状況によってはお宅のほうも訪問して、日常生活、ベッドからの降り方であったり、ちょっとお庭出て見ませんかという中で、対象者の方の動き、運動機能とかも確認させていただいていくのが、まず第一です。

その中で、そうですね。例えば、料理ができなくなったんだよと。流し台の前で30分立って包丁も持てないんだという相談が来たときに、大概、そういったときには筋力低下ですので、じゃありハビリ、こういうのがあるんですが頑張ってみましょうかという提案をします。

そしたら、どうしてもその中で、介護サービスを使いたいんだといったときには、当然、介護申請出していただくんですけども、リハビリしませんかというのが総合事業という事業がございまして、介護認定受けてなくても、短期のリハビリを実施できる制度がございまして、そこを選択した場合には、専門の事業所のほうにつなぎまして、3か月かな。頑張ってもらって結果を見て、また改めて、次のステップに進むというところをやってますので、少なくとも、何の対応もせずに門前払いということは、1件もございません。

○7番（久田 高志議員）

まずそもそもですね、そういったいろんな認知症とか、ちょっと本人が気づかないわけですね。後は体の運動機能の低下とか、そういったものが見られたときには、まず、役場のほうに相談という形でよろしいのでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

はい、ぜひ役場のほうに来ていただきたいと思います。ただ、全部が全部、役場で対応するわけではありません。中には、これはまだ医療だねと。治療すれば治るかもねというのは、当然、役場のほうで病院に連絡して、おつなぎしたりというのはございます。けれども、入口はやっぱり、役場で全然問題ないです。ぜひお願いしたいと思います。

○7番（久田 高志議員）

質問の中で、また気になることがあります。これが先ほど言う予算の都合上なのか、要支援1、2の方々が28年、29年と減ったのかどうなのかわかりませんが、逆にですね、重症化されている方が、また人数的に、パーセンテージ的に、その後に増加しているような数字が出てきております。こういったことは、何か影響はあるのでしょうかね。

やはり、軽いうちにリハビリをしたり、いろんなサポートをすることによって重症化を、要は防いでいけるような気がするんですけども、何かちょっと気になる

んですよね、こういったところが。

天城町に相談された方は、基本的には、広域の支援のほうに1回紹介というか、そういうつながりをしていただけるということでよろしいんですよね。こういった数字は、介護組合のほうで判断をして、こういう数字を出しているという認定でよろしいでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

役場のほうに相談、お見えになります。いろんなメニュー提示した中で、介護申請したいんだという方は全員していただいて、介護組合のほうで審査してもらっているのが現状であります。

○7番（久田 高志議員）

わかりました。また、この辺はちょっと、私ももう少し勉強しながら、また今度質問をしていきたいと思っておりますけれども、今度、この施設の違いですね。施設側の。グループホーム、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム等、こういった施設の違いはどういったことなんでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、介護老人福祉施設というのがございます。これは、具体的には天寿園のことを指します。要介護3以上の皆さんが入居の条件となっております。特例もあることはあるんですが。

もう1つが介護老人保健施設というのがございます。これにつきましては、愛心園が該当いたします。これにつきましては、入所の生活の中で、リハビリの動きがあることが条件となっております。なので、天寿園さんと違って、3か月に一遍、精査するという作業が出てまいります。

あと、地域密着型施設というのがございます。これはいわゆるグループホームです。これにつきましては、入所なさった皆さんで、例えば、茶碗洗いはみんなで行きましょうとか、洗濯物はみんなでたたみましょうとか、日常生活を、できることは自分たちでちゃんと続けましょうねというところが運営の条件になっているところなんです。

あと、もう1個が通いですね。社会福祉協議会、愛心園もやっております。天寿園もたしかやっている時期はあったかと思うんですが、あります。あと、別個でショートステイも予約が必要なんですけど、ご家族の、例えば、子供の結婚式で夫婦で出るので、3日間預かっていただきたいというふうな仕組みがございます。

○7番（久田 高志議員）

その辺ですね。結局、そのデイサービスを受けられる方とかですかね。要は、通常はご自宅でどなたかが、要は見守りとか介護をされているという認識でよろしいでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

例えば、週3回デイサービスを利用なさっている方は、主に9時から4時まで、介護事業所で過ごします。それ以外の時間につきましては、ご自宅で過ごしていただいておりますので、それぞれ、家族の形態で違うんですけども、同居の方がいらっしゃるったり、兄弟交代で見守りをしたりというのが今の状況です。

○7番（久田 高志議員）

わかりましたけれども、大変ですよ。そういった方々の生活状況、非常に気になるんですが、要は、だれか1人がちゃんと介護をしていかないといけない状況の方が家におられると。この方は、どうやって生活を成り立てていくんでしょうかね。そういうところが気になるんですよ。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

すいません。実はもう1つ、サービスがございまして居宅サービス、訪問介護とか訪問看護というのがございます。今、私が説明させていただいているのは、1人でいたら危ない方ではありません。

例えば、自力で歩けるのは5m程度とか、そういった方々を想定しております。例えば、認知症でまるまる寝たきりであるとか、そういった方々につきましては当然、優先順位が上がりますので、天寿園とか愛心園とか、そういったところで過ごしている方が大部分です。

○7番（久田 高志議員）

わかるようなわからないような、じゃあ、もう1つだけいきます。

この要介護の方で、今、病院で入院されている方が30名、自宅かどちらかで待機されている方が10名程度はいらっしゃるという認識でよろしいんですか。40人の入所待ちで、30名は入院しているという答弁だったんですけども、この10名の方々は、どなたかがもう家につきっきりで、要は介護に当たっているという認識でいいんですか。それとも外から、まあでも、家を空けることはできないですよ。家を空けることはできないと思うんですけど。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

町長の答弁で上げました40名はあくまでも推測値です。

まず前提として病院、まず入院している方が大部分なんですよ。退院前にこち

らのほうに相談があったり、あるいは、担当のケアマネさんという方が相談を受けて、退院前に当然、複数の施設に入所申請を出したりして、決定出るまで待つというのがオーソドックスな流れです。

その中で、自宅でほとんど寝たきりの方というのが、少数ですがいらっしゃいます。その方々については、先ほど申し上げました居宅サービス、訪問介護と訪問看護のほうを使っていたら、過ごしていることになるというふうに認識しております。

当然、家族状況が、もうそれできないで、とてもじゃないが、例えば身寄りがいない方、そういった方々についてはケア会議というのがございまして、介護事業所と行政と話しまして、例えば、天寿園に優先的に入れてもらったりとか、医療機関にあと何日か、何週間か延長できないかとか、そういった対策はとらせていただいているところです。

○7番（久田 高志議員）

わかりました。いずれにせよ、入所待ちをされている方がいらっしゃるということは事実のようです。こういったことなんですけども、各事業者から、例えば、そのベッド数の増床とか、そういった申請とかはなかったのか、できないのか、どういった、もうそのまましているのか。例えば、増床とか新規の動きとか、そういったものはないんでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

増床というところでは、直近では、天寿園さんがショートステイで8床、たしかおととしだったと思うんですが、増床しております。ただ、どの事業所も、やはりマンパワーというところで、非常にご苦労なさってまして、そうおいそれと増床には組み込めないのが現状なのかなと、今考えているところです。

○7番（久田 高志議員）

ちょっと待ってくださいよ。その天寿園さんだけですか。ほかはなかったんですか。増床の相談とかなかったんでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

私のところには、相談というか、天寿園さんはこの計画で増やしますよという報告を受けたところです。

1件ございます。ただ、そこにつきましては、ちょっと別の案件もございまして、まず、そこを解決してからというところで今、協議はしているところです。

○7番（久田 高志議員）

いずれにせよ、増床等はやはり、申請があるという認識でよろしいでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

1件です。

○7番（久田 高志議員）

1件ね。そういったところも、やはり待機者がいらっしゃるわけですから、やはり、何らかの手を差し伸べて増床できる。許認可は、増床とかは町じゃないですよ。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

認可制度です。なので、例えばいきなり、50床増やしますと言われたときには、当然、経営のビジョンと今の天城の介護状態は検討させていただきます。ただ、今現状としては、居場所を探している高齢者の方がいらっしゃいますので、その居場所が、バランスさえとれてればだめですよということはないかというふうに考えております。

○7番（久田 高志議員）

そしたら、町が認可は。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

町の認可と県の認可のところで2種類あります。

○7番（久田 高志議員）

ぜひですね、多くの方が困っているようでございますので、速やかなる認可ができるような支援体制を頑張ってくださいと思います。

先ほど、答弁でもありましたマンパワーのところも非常に気になっているところでございます。いろんなチラシ、新聞広告等を見ると、必ず、介護職員の募集、各事業所からなされております。これは実際、その人員配置とか足りているんでしょうか。それも気になるんですよ。非常に気になるところです。

足りてたら募集をかけないと思うんですが、多分、収容者数によつての、やっぱり人員配置とか、そういう定数とかがあろうかと思うんですけども、その辺はちゃんと、守られているというか、配置されているんでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

されております。日々の作業日誌と年間の年報というので突合もしておりますし、実は、この第8期の介護計画の中に、事業所の皆さん、複数名いらっしゃいまして、その中で、お風呂の時間帯だけ、休みの人に2時間だけ出てきてもらうとか、いろんな工夫の中で、現状維持しているというのが今あるところです。行政としても、そのマンパワーのところは本当に何か動かなきゃいけないというところで、非常に重たく受け止めております。

○7番（久田 高志議員）

介護関係について質問してまいりましたけれども、町長ですね、先日から質問ありますように、本町のこの子育て支援政策は、本当に今回の入学生の、1年生の件も含めてですね、非常にすばらしい状況だと思っております。

やはり、町長がおっしゃられる、住んでよかった、暮らし満足度ナンバーワンというのは、こういった最後の最後まで、やはり、安心して暮らせるまちづくりを、やはり構築していただきたいという思いでございます。

やはり、こういう待機者とか困っている方に手をしっかりと差し伸べてあげれる天城町であっていただきたいんですが、町長の見解を伺いたいと思います。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

町のチラシとかいろんな場面で、写真を見られたかと思っております。与名間ビーチでゆいゆいサロンのおばあちゃんたちが夕日に向かって、昔、俺らが、私たちの青春時代に、青春とは何だと言って叫んだという、ああいう30人ぐらいのおばあちゃんたちが、海に向かって万歳している写真というのがありました。私はあれがですね、私たちの今、天城町の目指しているある意味のシンボリックな写真だなと思って、大変うれしく思って、いろんな場面で写真を使わせていただいております。

子供からご高齢の方まで、笑顔で健康な町をつくりましょうということですので、今、議員が質問で、いろんな形で提案していただいたことを、それを、またもう一回検証しながらですね、やはり、これまで一生懸命頑張ってきた方々が、やはり、我が地元で幸せに暮らして、そして生涯を終えるというような形ができればと思っております。そういう形をみんなの力で作り上げていければと思っております。

○7番（久田 高志議員）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

やはり、家庭で介護をしたりしてくると、だんだん生活も苦しくなってくるはずなんですよ。そうなってくるとやはり、不協和音じゃないですけども、いろんなトラブルが発生したりする可能性もありますので、また、町としてもしっかりと声を聞きながら、取りこぼしのないようにしてあげていただきたいと思ひます。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。4時55分に再開します。

休憩 午後 4時43分

再開 午後 4時55分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き、会議を開きますけれども、本日の会議時間が少し久田議員の一般質問が延びそうな気がいたします。延長させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。

それでは、一般質問を続けます。

○7番（久田 高志議員）

2日続けての時間延長となってしまうかもしれませんが、最後の質問に移っていきたいと思います。

5項目め、国土強靱化基本法の改正についてということでございます。

昨日、答弁に出ていましたけれども、パブリックコメントはなしということで議会前に素案の提出もいただきました。ざっくりですが、目を通した中で非常に気になったり、お尋ねしたい点がございました。

これはちなみに地域計画の策定期限というのはいつ頃までなのでしょう。

○総務課長（袴 清次郎君）

国のほうの期限は今年度末です。したがって、天城町国土強靱化地域計画3月末までに策定を予定いたしております。

○7番（久田 高志議員）

これは今からでも多少の変更とかは可能なんですか。もうこのまま提出の予定ですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

議員の皆様にお手元の配りした素案が最終かと考えておりますが、これから5か年の計画でございます。必要に応じて見直しのほうはやっていきたいと考えておりますが、現段階ではこの素案で策定を考えているところであります。

○7番（久田 高志議員）

まず、お尋ねしてみます。この国土強靱化計画の策定に当たって、内閣官房のほうから出前講座、こういった案件ができる、できない、そういったことを1回目の派遣は無償でできますというご案内があったかと思えます。こういったことは活用されているのでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

県の関係課や、また消防庁のこれまでの大規模災害の事例等を含めながら職員への講習会、そういったものは行っております。

○7番（久田 高志議員）

できればだったんですけども、こういった方々を招聘して、接待とまでは言いませんが、やはりいろんな情報をいただきながら交流を深めていったほうがこういった計画の事業採択が少しはしやすかったのかなという思いでございます。

そして、今回のこの改正に当たり、この国土強靱化法の前文のほうに、今までほとんど地震、津波だったんです。台風、局地的な豪雨という前文が加えられて、この南西諸島、沖縄を含む地域には非常に有利性が増した改正なのかなと思っております。

5年間、15兆円ですか、平たくちょっと弾いてみたら80億そこらぐらいが人口も気にせず割ったら80億弱、その半分にしてでも全国の市町村で割ってその半分ぐらいと見てもある程度金額の大きな予算が動くことが想定されております。やはり、こういったものに関しては計画ばかりでなく実を結ぶような進め方をしたいと思っております。

ちなみに、この改正法の趣旨説明された国会議員の先生が、本町にかなりゆかりのある方でございます。ご両親が瀬滝ですか。盛山正仁衆議院議員が趣旨説明をしている条文でございます。ぜひ、何かの際には相談をしてみてもよろしいのかなと思ったりもしております。

それでは、本題に入っていきたいと思いますが、このまま提出するということでせつかくこの改正に当たっての地域計画、パブリックコメントがなかったのも残念なんですけれども、本町でおける大規模な事業計画が幾つかあるかと思えます。

まず、今、第1点目に数年前から頑張っております平土野港の多機能港の整備、これは今この計画を見ると静穏度を上げるとかそういった今までの流れをそのまま引き継いだような形しか見えないんです。やはりここは思い切って、そういったことも組み込んで計画に立てていくことはできなかったんでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

この国土強靱化地域計画を策定することによりまして、事前の対策、大規模災害に備えた、そういったことで、今、議員からありましたような平土野港の多機能港湾の大きな計画があるわけですが、そういったものも具体的に実施計画の中に組み込んで関係省庁のほうに要求するというのは可能であります。

○7番（久田 高志議員）

ぜひ、取り組んでいただきたいと思えます。このままの計画でいくと、恐らく堤防のかさ上げとかテトラポットの増設ぐらいの事業内容しか多分ついてこないのか

など、静穏度を高めるという意味では、ぜひ思い切ったそういったこともいろんな角度から上げていっていただきたいと思います。

あともう一点、これは私が過去に平成24年、平成30年と2度ほど質問をした経緯がございますけれども、この強靱化計画の中にもうたわれております。電線の地中埋設化、これはやはり台風という文言が出てくる以上、必ず発生する事案であって、やはり台風が来るたびに長時間の停電、それによる一番被害内容で出ているのが食品ロスだと思います。各商店にしろ、台風前に買いだめをした食材にしろ、停電が続くことによってかなり多くの食品ロスが出ているような気もいたします。そして、やはり今の通信インフラである携帯電話の基地局、これは2年ぐらい前でしたか、3年ぐらいでしたか、与名間地区、全くNTTの通信不能状態に陥ってしまったこともあります。やはり、そういったことを防ぐためにも絶対に必要だと思ったんですけど、計画の中に入っているので非常に嬉しいんですけども、令和7年度のこの計画、令和7年度に1区画ですか、どういった表現でしたか、計画されているようですけども、具体的な場所等がどの辺を計画されるのでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

ただいまのご質問は携帯の基地局の整備に関してですか。

○7番（久田 高志議員）

いや、電柱の地中埋設。

○総務課長（袴 清次郎君）

失礼いたしました。電線の地中埋設化につきましては、これまでも本会議の中で数度議論がなされております。具体的に場所に関してはそれぞれの所管課の課題として盛り込んでおりますが、まだその具体的な箇所についてはこれからであると私は認識しております。

それと、台風災害、近年大型化してきております。以前、平岡議員からも御質問がありました、船舶が1週間またそれ以上の欠航が相次ぎ、食品であるとか燃料がストップすることが危惧されております。港湾施設の改修等にそういったものの大型の冷蔵、冷凍施設であるとか、いろいろな台風時のそういった備えについてもこういった計画に盛り込んで実行していければと考えているところであります。

○7番（久田 高志議員）

建設課長、これは多分、建設課ですよ。無電柱化地区、令和7年度、1地区計画が上がっていますけれども、場所等は全く選定していないということでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

この強靱化計画、今私どもがやっている社会資本整備交付金事業を推進する上でその交付金の要綱にこの強靱化計画に必ずメニューをうたいなさいという項目がございまして、いずれ議会でも議論されているように無電柱化というのも魅力的な事業であるために掲載はいたしました。地区は指定しておりません。

今、議員が言われるように必要だと思いますが、県道のほうが先にメニュー化していただいて、県のほうに進めていただければそれに接続する町道も港湾も考えていけるのではないかと思います。

○7番（久田 高志議員）

そのとおりだと思います。まず、県道です。本線、ほとんど高圧線が通っておりますので、そういったところを中心に進めていけるように具体的な計画を、今、ドコモさんも5Gの計画の中で独自に光ケーブルの地中埋設を始めております。やはりそういった流れも埋めると一緒に乗っかってきていただける可能性も減りますので、九州電力さんを巻き込み、もちろんNTT、そして本町でいえばAYT、各そういった関係機関との連携を取りながら、できれば少し具体的な、計画だけだと全く無意味ですので、この中で1つでも多く、この5年間の計画の中で実現できるような体制をつくっていただきたいと思っております。

それともう一つ、先日も触れておりましたけれども、我々、徳之島3町の議員連盟で徳之島空港のターミナルビル、駐車場等の建替えについても要望する予定でございます。そういった流れの中でやはり徳之島空港、平成24年、空港ビルの中も水没、27年、駐車場の水没、30年、直近で私が知っている限りで3回ほど駐車場が水没しております。

この強靱化計画の中でやはり港、空港、こういったものの機能保持は必ず優先順位を高く動けるものだと思います。

特にこの排水機能の強化、これは特に今うたわれているところであります。そういったところもしっかり計画に入れて、これは再度申し上げておきますけれども、施政方針の中に少し理解に苦しむ文言も入っておりました。ぜひ、こういった空港の何度の受けている水難、水害に対することもしっかりと組み込んでいただいて、この空港の排水機能の強化、今、全国、大規模空港ですけれども6つぐらいの空港でこの排水機能の強化がなされているようでございます。ぜひ、この離島におけるこの空港の在り方、しっかりと活用できるような状況で計画を立てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

空港、港については大変重要な施設であると認識しております。

鹿児島県の国土強靱化地域計画でも空港、港湾が盛られております。鹿児島県と

連携しながら管理者である県がすべきところ、そして所在町である天城町がすべきところ、連携をしながら取り組んでいきたいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

せっかくの法改正で台風、豪雨等が盛り込まれている案件でございますので、ぜひ、でき得れば、せっかくであれば少し編集なりができればありがたいかなと思いつながらまた今回間に合わなければ、また随時計画変更していけるような体制を取っていただいて、本当にいつ何時、何が起こるか分からないようなこの時代ですので、いろんな形で対応できるような体制づくりに努めていただきたいと思います。

それでは、今回の一般質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、久田高志君の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全て終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。

散会 午後5時11分